

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書（抜粋版）

平成22年6月

国立大学法人
大分大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人大分大学

② 所在地

大学本部 大分県大分市
 挾間キャンパス 大分県由布市
 王子キャンパス 大分県大分市

③ 役員の状況

学長名：中山 巖（平成16年4月1日～平成17年9月30日）
 羽野 忠（平成17年10月1日～平成21年9月30日）
 羽野 忠（平成21年10月1日～平成23年9月30日）
 理事数：5名
 監事数：2名（非常勤1名を含む。）

④ 学部等の構成

学部：教育福祉科学部
 経済学部
 医学部
 工学部
 研究科：教育学研究科
 経済学研究科
 医学系研究科
 工学研究科
 福祉社会科学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学生数：学部学生数 5,063名（26名）
 大学院生数 718名（55名）
 教員数：581名
 職員数：1,063名

(2) 大学の基本的な目標等

大分大学の基本理念

人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与する。

教育の目標

1. 学生の立場にたった教育体制のもとで、広い視野と深い教養を備え、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を育成する。
2. ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を修得し、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
3. 高い学習意欲を持ち、たゆまぬ探究心と総合的な判断力を身につけ、広く世界で活躍できる人材を育成する。

研究の目標

1. 創造的な研究活動によって真理を探究し、知的成果を大分の地から世界へ発信する。
2. 広い分野の学際的な研究課題に対して、総合大学の特性を活かし、学の融合による新たな学問分野の創造を目指す。

社会貢献の目標

1. 地域拠点大学として、教育・研究・医療の成果を地域社会に還元することにより、地域社会との連携と共存を図り、その発展に貢献する。
2. 国際的な拠点大学として、広く世界に目を向けて交流を進める。特に、アジア諸国との特徴ある国際交流を推進する。

運営の方針

1. 自主的・自律的な教育研究と管理運営のもと、活動内容の継続的な質的向上を図るとともに、情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果たすよう努める。
2. 社会と時代の変化に対応し得る、機能性に優れた柔軟な運営体制の構築を目指す。

○ 全体的な状況

I 大分大学の状況

1. 第1期中期目標期間における各事業年度計画実施に関する学長が提起した基本方針

大分大学は第1期中期目標期間において、学長のリーダーシップの下で、旧大分大学と旧大分医科大学の統合（平成15年10月）と国立大学法人化のメリットを生かし、「地域社会と連携した特色ある大学づくり」を推進してきた。そこでは、各年度を通じて学長から以下の経営上の基本方針とそれに係るメッセージが全教職員と学生に向けて発せられ、その提起に基づき各年度事業を遂行してきた。

（1）法人評価委員会による評価結果への厳正な対応。（2）学外有識者の意見を尊重、迅速な意思決定システムの構築及び大学構成員間の情報の共有。（3）二大学統合のメリットを生かした教育研究の発展。（4）入学前から卒業後まで、学生の目線に立った教育・学生支援システムの構築。（5）大分大学の個性を生かした研究の柱の構築と推進。（6）社会連携を通して地域と共に歩む大学づくり。（7）先進医療への取組の推進と、地域の中核的医療センターとしての附属病院の発展。（8）人件費の適切な管理と予算の効率的な運用及び競争的資金の獲得増。

第1期中期目標期間においては、これらを基調としながら、国立大学法人評価委員会による従前の事業評価において指摘された事項を完全に達成することを最低限の前提として、諸事業の一層の推進に努めてきた。

2. 平成20年度に実施された中期目標期間評価への対応と関わって

平成20年度に実施された中期目標期間評価において、11の項目について改善すべき点が指摘された。これら11項目のうちで教育に関する目標が8項目、研究に関する目標が2項目、その他の目標（社会との連携、国際交流等に関する目標）が1項目であった。

これら改善が指摘された項目のうちで未実施なものについては、原則として平成

20年度中に全てを実行するように学長から指示があり、平成20年度中に改善を図り、引き続き、平成21年においても、資料編資料12-1-1に示したとおり、これらの全てについて実行済みないしは改善済みである。

3. 第1期中期目標期間全体の総括

第1期中期計画のうち「I 業務運営・財務内容等の状況」に係る87項目について、「中期計画を上回って実施している（IV）」か、「中期計画を十分に実施している（Ⅲ）」と自己評価し、第1期中期目標・中期計画の達成に向けて目標どおりに実施していると自己評価するものである。

II 各分野の主な状況

1. 業務運営の改善及び効率化を目指す取組

(1) 運営体制等の改善に向けた取組

1) 効率的で責任ある意思決定体制の構築

平成17年度から18年度にかけて、学長、各理事を補佐する組織として、学長室、理事室を設置し、全学委員会については原則として各理事の下の部門会議に収斂させた部門会議制として、効率的で責任ある意志決定システムを構築した。部門会議制を導入することにより、会議の整理・削減を図り、「委員会数」にして25（61→36）、「人数」にして192名（469名→277名）、「時間数」にして約2,700時間の削減を図ることが可能となり、教員にあっては本来業務である教育、研究及び医療等に振り向けられる時間が増加し、事務職員については超過勤務の短縮が図られた。

2) 経営協議会の活性化

平成18年度に策定した「経営協議会の活性化に向けた基本的考え方」に従い、経営協議会の定例化（原則毎月開催）、委員間の情報共有の密度を高めるなど経営協議会の活性化を進め、第2期中期目標・計画に係る将来構想策定などをはじめ、法人経営の各局面に学外委員の意見・提案を積極的に取り入れる

ようにした。なお、平成 17 年度以降の経営協議会開催状況は以下のとおりである。

平成 17 年度：8 回，平成 18 年度：8 回，平成 19 年度：10 回

平成 20 年度：9 回，平成 21 年度：12 回

4) 組織等の見直し

① 時代と社会の要請に応えるべく、以下のように教育研究組織の見直しを着実に進めてきた。

平成 19 年 4 月に経済学研究科博士後期課程の設置。平成 20 年 4 月に「附属図書館」と「総合情報処理センター」を統合して「学術情報拠点」を設置。同じく 4 月に、生涯学習社会における高等教育の在り方に一つの力点を置き、それまでの「生涯学習教育研究センター」と「高等教育開発センター」を統合して新たな「高等教育開発センター」を設置した。

② 全学研究推進機構の設置【平成 21 事業年度】

学部・学科の枠にとらわれない共同研究実施体制の整備として、総合科学研究支援センターと先端医工学研究センターを発展的に統合し、平成 21 年 10 月に「全学研究推進機構」を設置し、学際領域研究を重点的に推進するための「重点研究推進分野」を設けた。また、研究支援体制の整備として、本機構内に研究支援分野を設置し、教員 4 名及び技術職員 13 名を配置するとともに、学内公募により重点的な研究プロジェクト 24 件に経費配分を行った。

(2) 戦略的な学内資源配分の一環としての「学長裁量経費」の有効活用

1) 「学長裁量経費」において、平成 18 年度より従来の配分ポリシーを全面的に見直し、外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的に、4 つのプログラム（教育改革拠点形成支援・研究推進拠点形成支援・若手研究者萌芽研究支援・社会連携支援）に重点化した配分をしている。申請できる者を「過去 2 年間連続の科学研究費補助金申請者」に限定するとともに、配分にあたっては、学長の下に置かれた「審査委員会」での厳正な書類審査・ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入した。（この重点配分の方法については、教育再生会議及び教育再生懇談会において、特色ある取組事例として紹介された。）

さらに、平成 18 年度採択事業から事業完了の翌年度に公開の「成果報告会」を実施するなど、PDCA サイクルを充実させてきた。

2) 「部局長裁量経費」において、部局間に競争プロセスを導入し、評価結果の資源配分への反映を積極的に進めるため、従来の「定額配分方式」を廃止し、各種評価に基づく「重点配分方式」を導入した。

3) 「学長裁量経費」を、外部の競争的資金の獲得に繋がる戦略的教育研究事業等の推進のために積極的に活用することや、学生支援や受験者確保のためのプロジェクトに重点配分を行った結果、外部資金の受入は、寄附金を除き（平成 19 年度に多額の寄附金 2 件があったため）毎年度着実に増加し、平成 21 年度志願者数についても前年度比で約 8%（430 名）増加した。（下線部平成 21 事業年度実施）

(3) 事務改革・業務改善の推進及び職員の専門的職業能力の向上を図る取組

1) 事務改革会議の設置と事務改革の推進

緊急性の高い全学横断的課題の効率的・効果的な解決を図り、組織的に推進するため、事務改革会議（平成 19 年度設置）の下に 9 のプロジェクトチームを設置し、課題解決のための「アクション・プログラム ～大学を変える はじめの 100 歩！～」を策定し、内部規則の再構築など、平成 20 年度から 21 年度にかけて実施又は検討する 100 の事項を定めて実施してきた。

例えば、内部規則の再構築においては、9 階層あった内部規則の体系を 4 階層に圧縮し、手続き的な内容の事項については手引きとして整備することで、594 の内部規則のうち 151 の内部規則の廃止と 217 の内容見直しを行って更なる業務の簡素化・合理化を進めた。

2. 財務内容の改善に関する目標

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

1) 学長を座長とする「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を平成 18 年度に設置して外部資金の獲得に努めた結果、経年的には右肩上がりの増加を示してきた。平成 19 年度受入額は、平成 17 年度と比較し 616 百万円増であった。平成 19 年度に約 400 百万円の高額寄附があった影響で、平成 20 年度は前年度比で 230 百万円減となってしまったが、寄附金を除く外部研究資金受入総額は増加した。

平成 21 年度においては、前年度と比較して、314 百万円増加した（受託研究費

38%、共同研究△13%、寄附金 18%)。(下線部は平成 21 事業年度実施)

2) 平成 18 年度に理事(研究・情報担当)の下に全学的な「科学研究費補助金戦略プロジェクト」を設置し、科学研究費補助金の申請率・採択率の改善方策を実施した(平成 19 年度以降は分掌替えによって医療・研究担当理事が主管)。この結果、平成 19 年度科学研究費補助金申請率は約 85%で、対前年度比で 7% 向上、採択率は 28%で、前年度比 2% 向上し、採択額は 89 百万円の増額となった。また、平成 20 年度申請率は約 89%で、前年度比で 4% 向上、採択率は 28%で、前年度比で 1% 向上し、採択額は 28 百万円の増額となった。そして、平成 21 年度は、採択額は約 2 百万円減少したものの、申請率は約 93%で、前年度比で 5% 向上、採択率は 31%で前年度比 2% 向上した。(下線部は平成 21 事業年度実施)

3) 平成 18 年度に「授業料奨学融資制度」を創設して学生生活の支援と学生納付金収入を確保することとし、平成 19 年度には、同制度の適用拡大(入学料、半額免除者の授業料及び休学者の復学後の授業料への適用)を行った。また、入学検定料のコンビニ収納を導入した。

4) 平成 20 年度に入学選抜全般に関する企画戦略を策定する「入学企画支援センター」を新たに設置し、入試広報の充実を図るとともに、専任の入学支援プランナーを平成 21 年 2 月に採用し、平成 21 年度は、153 カ所の各種合同進学説明会(前年度 44 カ所)に参加した。また、新たな取り組みとして、留学生のための進学説明会への参加が 8 カ所(前年度 1 カ所)含まれている。その他、高校別進学説明会を 45 校(前年度 16 校)で実施した。

これらの結果、第 1 期中期目標期間中においては、入試広報活動の充実により、平成 21 年度においては、平成 16 年度と比較すると入学志願者増(約 900 名)となり、安定した自己収入の確保ができた。(下線部は平成 21 事業年度実施)

5) 休学者及び退学者の減少対策として、平成 18 年度以降、外部のソーシャルワーカー(社会福祉士)が担当する「なんでも相談キャンパス・カフェ」(現「キャンパスライフなんでも相談室」)の体制整備、指導教員の手引書として

「教員ハンドブック」を作成するなど、学生生活に関する支援体制を強化した。また、平成 20 年度に採択された学生支援 GP「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援事業」に連動して取組を進め、学生相談がより幅広く迅速に対応できるようになった。これらの結果、第 1 期中期目標期間中においては、学生相談体制の強化により平成 16 年度と比較すると休学・退学者の減少(98 名)傾向により、安定した自己収入の確保の一因となった。

【平成 21 事業年度における学生相談体制の充実】

学生支援 GP の取組の中で学生チューターについて教育学研究科から 2 名、経済学研究科から 1 名を増員した。また、5 月以降、各学部教授会において学生支援 GP ミニ FD を 2 回ずつ実施し、更に医学部学生を対象とする「挟間キャンパスびあ ROOM」を開設する等、相談体制を強化した。

これらにより、前年度比で休学者は、約 18% (26 名)、退学者・除籍者は、約 5% (6 名) の減少が図られた。このことにより、安定した自己収入の確保ができた。

(2) 管理的経費の抑制

1) 年間契約における複数年契約・一括契約等の導入、定期刊行物・雑誌類の購読部数等の見直しなど、管理的経費抑制に取り組んできた。また、光熱水費の節減についても、部局ごとの光熱水費の使用目標値を設定して(附属病院を除く。)文書及び学内ホームページへの掲載等による節約要請や使用実績額の定期的な公表を行い、平成 17 年度は、前年度比約 10%、平成 18 年度は前年度比で 3.8%の光熱水費の削減を行った。

2) 平成 19 年度は、新たに地下水の利用を開始したことに伴い、水道料は前年度に比べ約 11 百万円の削減となった。また、平成 20 年度には、平成 19 年度末から挟間キャンパスにおいても地下水の利用を開始したことにより、前年度に比べ、約 6 百万円の削減となった。平成 21 年度は、引き続き地下水の利用を継続し、前年度に比べ若干の削減となった。

3) 法人化後、契約内容や契約方法等の見直しを行い、約 70 件の複数年契約を実施し、コスト削減や経費の効率化を図った。

(3) 資産の効果的運用, スペースの有効活用の推進

1) 新たな整備手法として, 平成 19 年度に, 自己財源による整備(老朽化が著しい大講義室棟の改修, 附属病院集中治療部増床改修), 助成金による整備((財)21 世紀職業財団からの助成金により保育所を整備), 寄附による整備(附属病院内喫茶建物, 同立体駐車場)など, 教育環境の改善, 診療体制の充実・患者サービスの改善を行った。とりわけ, 寄附による整備 2 件(計 194 百万円相当)の特筆すべき成果が得られた。また, 「財政調整資金」を創設し, この活用として, 男子学生寮の全面改修工事のうち, 耐震補強に約 165 百万円を措置することを決定するなどして, 整備開始時期について, 当初計画を上回る早期実施(1 年前倒し)を図った。

2) スペースの有効活用を図るため, 「有効活用スペース推進計画」を平成 17 年度に策定し, 医学部院生研究棟の使用状況について点検評価を行い, 共通スペースを 68 室確保するとともに, プロジェクト研究スペース等の利用要項を制定した。また, 平成 18 年度の工学部に続き, 平成 19 年度には教育福祉科学部と経済学部の校舎改修工事において, 学生ラウンジ・共用研究室・共用セミナー室・共用ミーティングルーム・共用談話室等の共用スペースを大幅に確保した。

(4) 余裕資金の管理運用による収入増

1) 毎年度, 「資金管理方針」に基づき, 年度及び四半期毎の資金繰計画を作成し, 更に毎月の運用に関しては計画の見直しを図った。

また, 取引銀行の拡大(平成 18 年度当初の銀行 2 行から, 現在銀行 8 行, 証券会社 3 社)を行い, 金利が有利で安全な短期・長期の定期預金にし, 運用期間を最大にするため期日指定の定期預金などより一層の積極的な運用を行った。

この結果, 利息収入は, 市場金利の低下にも関わらず, 余裕資金の本格的な運用開始時期の平成 18 年度から平成 21 年度までに総額 90 百万円を超える収入確保ができた。

【平成 21 事業年度】における余裕資金の管理運用

年度及び四半期毎の資金繰計画を作成し, 毎月の運用に関しては, 計画の見直しを図り, 金利が有利で安全な期日指定の定期預金などより一層の積極的な

運用を行い, 市場金利の低下の中, 利息収入は, 約 23 百万円を確保できた。

この利息収入の一部を学長裁量経費に充当し, 課外活動の充実に充てるなど, 計画以上の学生生活等の改善に資することができた。

3. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(1) 大分大学ステークホルダー・ミーティングの開催【平成 21 事業年度】

評価結果に関する新たな意見聴取システムとして, 本学に関係の深いステークホルダー(本学学生, 保護者, 企業関係者, 自治体関係者等)で構成される「大分大学ステークホルダー・ミーティング」を開催し, 本学の自己評価書について意見聴取を行った。また, 寄せられた意見については, 報告書としてまとめ, 公開ホームページにおいて公表するとともに, 平成 22 年度計画アクションプランの策定等に活用することとした。

4. その他業務運営に関する目標

(1) 新たな整備手法による学生支援関連施設の整備

1) 計画的な施設整備【平成 21 事業年度】

「耐震改修計画」に基づき, 工学部及び教養教育棟の耐震補強・機能改善のための改修工事を行い, 教育・研究環境の施設面について改善を図るとともに, 教養教育棟周辺を学生等の憩いや交流の場として整備した。この改修工事については, 大学機関認証評価の訪問調査の際, 調和及び統一のとれた建物デザイン・広場を含む屋外環境整備との高い評価を受けている。

また, 老朽化し耐震補強が必要な学生寮の改修工事(Ⅱ期)を, 長期借入金と目的積立金を活用して行き, 安全安心の確保・寮室の個室化など早期に学生の居住環境の改善を図ることができた。

さらに, 整備が遅れていた課外活動施設(部室)について学生支援の観点から財政調整資金を用いて, 新たに部室棟の整備を行った。

5. 教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

1) 教育実施体制の整備と教育課程の充実

教育に責任を持つ実施体制として平成 20 年 4 月に全学教育機構を設置し, 教養教育科目について新たな主題別編成を行い, 「総合」分野の新設, 学習レ

ベルの明示等により体系的・系統性を強化した全学共通教育プログラムを平成20年度に策定した。

平成21年4月から、全学共通教育科目を全学教育研究課題に対応したコンセプトテーマに基づく10主題に区分し、体系的に配置した。各主題で10科目程度、154科目を開講して、基礎学力の確保と学習意欲増進に取り組んでいる。学際性育成の視点から「総合」分野を新設するとともに、発展的な講義には「展開レベル」であることを明示して教養教育と専門教育の連携を整備した。(下線部は平成21事業年度実施)

2) ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動の推進

本学教員(大学院担当教員も含む)は3年に1度、FDに関する研修会・講習会等に参加するという基本方針を策定している。これを受け、高等教育開発センターは、教育改革やメンタルヘルスに関する講演会、授業公開ワークショップ、WebClass 利用講習会、授業記録装置講習会、教育課題・教育実践検討会(学内合同研修会「きっちよむフォーラム」)、「ティーチング・ポートフォリオFDワークショップ」等の授業改善に向けた様々な事業を実施している。

上記のFD活動に加えて、平成18年度に「大学院におけるFDの基本方針と大学院および各研究科における取組案」(「大学院関係FDのあり方」)を策定し、講演会や研修会等としての大学院FDにも取り組んでいる。

各FD活動の報告書は公表され、教員・学生共に成果を共有できるようにしている。

3) 教育に関する各種GPの取組

平成18年度には、大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)として「国際・熱帯感染症実地教育プログラムの構築—フィリピン・サンラザロ病院での実績を活用したアジアの一員としての医療人育成—」が採択され、事業を推進した。平成19年度には、現職教員のキャリアアップを目的として、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムとして「大分県における教育の情報化のための『情報教育イノベータ』育成プログラム」が採択され、事業を推進した。また、複数大学と連携した「九州がんプロフェッショナル養成プラン」が、がんプロフェッショナル養成プランGPに採択された。

平成20年度には、① 不登校傾向のある学生に対する支援プログラムとして「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援—キャンパス・ソーシャルワーカーとの協働による学生の自己選択能力の形成支援—」が、また、② 県内大学との教育連携を推進する戦略的・大学連携支援事業として「地域連携研究・留学生支援・教育連携を柱とする地方における高度人材養成拠点の構築」が、そ

して、③ 高大接続教育推進のための質の高い大学教育推進プログラムとして「学問探検ゼミを核とした高大接続教育—教員間および学生生徒間の連携活動による「学びは高きに流れる」教育体制の構築—」が、それぞれ採択され事業を推進している。また、複数大学と連携したGPとして大学病院連携型高度医療人養成推進事業の「多極連携型専門医・臨床研究医育成事業」と「中九州三大学病院合同専門医養成プログラム—地域医療支援と臨床研究推進の共有システム構築—」が、戦略的・大学連携支援事業の「スーパー連携大学院構想：産学官の広域連携を通じたイノベーション博士人材の育成」が、それぞれ採択された。

平成21年度には、学士課程教育の動機付けを促進するため大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラムとして、「水辺の地域体験活動による初年次教育の展開—学生の社会性向上をはかる総合的教養教育の実践—」が採択され事業を推進している。(下線部は平成21事業年度実施)

4) 高大接続教育の推進【平成21事業年度】

平成20年度に採択された質の高い大学教育推進プログラム(GP)における5つの高大接続教育事業を推進するとともに、できるだけ多くの高校生が大学の授業を経験できるようにするため、大学授業や特別授業をインターネットを利用した遠隔配信方式で複数の高校に配信した。

5) 不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援【平成21事業年度】

平成20年度に採択された「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(GP)を発展させ、平成21年度には、学生チューターの増員、教員に対するミニFD、医学部学生を対象とする「挟間キャンパスびあROOM」を開設した。

(2) 研究に関する目標

1) 平成19年度には、文部科学省特別教育研究経費(研究推進)「東アジアにおける胃癌研究の拠点形成」を獲得し、(独)科学技術振興機構が公募した「戦略的創造研究推進事業」に「高機能分子『スーパー抗体酵素』の自動合成装置と大量合成」が採択され、同じく、同機構が公募した「地域結集型研究プログラム」に「次世代電磁力応用機器開発技術の構築」が採択された。

2) 国内の施設に先駆けて行った高度肥満に対する胃内バルーン留置術や腹腔鏡

下胃バンディング術、ヘリコバクター・ピロリと上部消化管疾患との関連についての研究など、先端医療の研究を積極的に推進した。

3) (独) 科学技術振興機構公募事業に「ヒト型スーパー抗体酵素」の効率的作成技術開発と新治療薬の創製」や「術中運動野同定・機能的ナビゲーションシステムの開発研究」が採択され、また、文部科学省公募事業に「還元的酵素分子の活性化に基づく新しい環境調和型物質転換」が採択された。

4) 平成 21 年 10 月に重点研究の推進及び全学的な研究支援体制の充実を図るための中核的・包括的機構としての全学研究推進機構を設置し、学内公募により研究プロジェクト 24 件に経費配分を行った。【平成 21 事業年度】

5) 医学部附属病院に総合臨床研究センターを創設し、臨床研究体制を整備した。本センターは、関東・関西以外の西日本で唯一厚生労働省より治験中核病院として指定され、新しい薬剤の治験の迅速化、並びにがん医療に関わる臨床試験の円滑な実施を推進し、「終末期がん患者の在宅医療システムの構築」「中核市の保健活動における地区活動と業務体制に関する研究」を実施して地域社会における保健・医療・福祉の向上に努めた。【平成 21 事業年度】

6) 疾病を医学的側面のみならず、文化的・社会的・経済的背景を含めた生態系全体の中に位置付ける研究を構築するために、ベトナム、タイ及び台湾の研究機関と研究協力協定を締結するとともに、すでに交流協定を締結している中国、韓国等とも研究を推進し、アジアにおける文化、人類、社会・経済階級の違いがピロリ菌による疾病構造の変化をもたらすことを示した。平成 22 年 2 月 6 日には大分においてアジア 6 カ国から 30 名の研究者を招へいし、ピロリ菌の疫学・人類学的な背景を含めた国際会議を開催した。【平成 21 事業年度】

7) 平成 21 年度科学技術振興調整費：国際共同研究の推進「課題名：アジアにおけるヘリコバクター・ピロリ菌の分子疫学研究」及び研究者海外派遣基金助成金：組織的な若手研究者等海外派遣プログラム「課題名：東アジア分子疫学研究推進のための若手研究者派遣プログラム」が採択された。【平成 21 事業年度】

(3) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1) 学長の記者発表の定例化（毎月 1 回）による大学情報の積極的発信や公開ホームページのターゲット別構成へのリニューアルを進めるとともに、連携協定を締結した金融機関など 12 カ所、県内高校 20 カ所に設置した「大分大学インフォメーションコーナー」の活用などにより、広報活動の充実に努めた。

また、地域社会の幅広い人々から学長に対して提案ができるように、「大分大学長への提案」という返信用葉書を作成し「大分大学インフォメーションコーナー」に配置した。

2) 地域連携を主目的とした地域連携推進機構を発展的に改組して、産学官連携もカバーする組織として、イノベーション機構を設置し、専任教員（イノベーション機構統括マネージャー）、地域連携支援コーディネータ、社会との窓口となるリエゾン・オフィスを配置、更に、地域の課題解決を目的とする県内の高等教育機関 7 校が参加する「地域連携研究コンソーシアム大分」を設置し、地域社会とのネットワーク形成を推進した。

また、各種事業の獲得により、地域の知的財産基盤の整備、大学間連携の推進及び地域の知の拠点形成に貢献した。イノベーション機構の設置によって以下の主要な成果をあげてきた。

①大分県及び県下全 18 市町村、5 金融機関・1 企業との包括協力協定を締結。

②自治体との連携事業が増加。（平成 21 年度：144 件、平成 20 年度 157 件、平成 19 年度：109 件）

③各種事業の獲得及び推進。（産学連携戦略展開事業、戦略的大学連携支援事業、大分県による地域中核産学連携拠点としての認定）

3) イノベーション機構におけるシーズ育成・プロジェクト形成の推進及び体制整備【平成 21 事業年度】

研究シーズ集を、利用者本位に内容を改めるとともに、地域共同研究センターのホームページを通じて研究シーズ集のデータを公表した。

地域連携研究コンソーシアム大分においては、連携校間で 57 の共同研究を推進中である。また、連携校間の共同研究を対象とした「学・学連携型研究助成事業」を公募し、27 件の応募に対し、12 件を採択した。

JST「シーズ発掘試験」には、各コーディネータが積極的に仲介し、申請 62 件中に 21 件の採択があった。平成 19 年度：6 件、平成 20 年度：9 件に比べ大幅に採択数が増加した。これらとも関連し、プロジェクト研究による外部資金獲得状況も大幅に向上した。(下線部は平成 21 事業年度実施)

4) 大分県内 8 大学等と連携し、文部科学省戦略的大学連携支援事業による『地域連携研究、国際教育・留学生支援、教育連携を柱とする地方における高度人材養成拠点の構築』をテーマに、地域における「知」の集結を図り、多様な地域社会のニーズに対応すべく、地域の知の交流拠点の創造に向け、着実に取り組みを進めている。そして、これまでの取組とその成果について県内関係者に広く公表し、本事業の取り組みへの理解促進や支持を目的として平成 22 年 2 月に展示・発表会を開催した。【平成 21 事業年度】

5) 「大分大学の国際交流に関する基本方針」を踏まえ、国際戦略を明確にすべく、「大分大学の国際交流戦略（今後 3 ケ年の課題）」を策定した。【平成 21 事業年度】

(4) 附属病院に関する目標

1) 「大分大学医学部附属病院再整備計画」を策定し、平成 22 年度から 7 年間をかけて再整備を行うこととした。本学の再整備計画においては、今後とも高度先進医療を行える病院を目指すことはいまでもないが、多様化する患者ニーズや医育機関として卒後臨床教育の充実に応えるため、「患者本位の最良の医療」を基本理念とし、高度医療を通じて倫理観豊かな医療人を育成し、地域社会の医療・福祉の向上に貢献することを目標としている。【平成 21 事業年度】

2) 平成 17 年 1 月に医師臨床研修管理型病院として充実した卒後臨床研修が遂行できるよう卒後臨床研修センター棟を建設した。

3) 平成 18 年 4 月に創薬育薬医学の確立と創薬育薬医療の発展に寄与するため、寄附講座「創薬育薬医学」を設置した。平成 19 年 4 月にがんの早期診断・治療法の先端的研究などを行う寄附講座「臨床腫瘍医学講座」の設置に続き、平成 19 年 9 月に腫瘍内科、10 月に腫瘍センターを設置し、平成 20 年 2 月に大分

県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。さらに、平成 20 年 4 月に、本院での人工関節置換術の長期成績を向上させるとともに、セミナー等を通して、全国の患者の QOL の向上、広く整形外科の発展に寄与することを目的として、寄附講座「人工関節学講座」を設置した。

4) 平成 18 年度に地域治験ネットワーク（豊の国臨床試験ネットワーク）を構築し、平成 19 年 7 月には厚生労働省から、「治験中核病院」として認定を受けた。これは、全国に 10 施設ある「治験中核病院」のうち、大阪以南では本院が唯一の施設となる。さらに平成 20 年 4 月に「総合臨床研究センター」を設置し、事務局及び治験実施・治験支援体制を一元化した。

特に治験実施体制においては、国内の大学病院・病棟内で初となる早期臨床試験専用施設である、クリニカルトライアルユニット（CTU）を創設し、早期臨床試験の実施体制の充実を契機として、日本の治験の改善に大きく寄与することが期待される。

5) 先進医療への取り組みの推進とともに、地域の医療センターとして附属病院の充実・発展を期して以下の事業等を進めてきた。

① 平成 20 年 4 月に「肝疾患連携拠点病院」の指定を受け、県内の協力医療機関等に関する情報の収集や提供、医療従事者や地域住民を対象とした研修会や講習会の開催、相談支援、協力医療機関との協議の場の設定等を進めている。

② 救急医療体制の充実として、平成 20 年 5 月に大分県より「新型救命救急センター」の指定を受け、同年 10 月に患者搬送用のヘリポートを設置し、さらに、地域住民の救命率・社会復帰率の一層の向上に寄与するため、緊急車輦「ドクターカー」を導入し、平成 22 年度から運用を開始することとしている。【平成 21 事業年度】

③ 地域医療教育の充実のために、地域社会との連携を深め地域医療を支援し、医学部学生及び臨床研修医に対する地域医療学教育の充実並びに地域で活動する医師のキャリアパス形成等の支援・推進を目的として、「地域医療学センター」を平成 22 年 2 月に設置した。また、医学部学生に加え、研修医、専門修練医、臨床医師、看護師及び地域の医師の臨床実技習得を目的とした「スキルラボセンター」を設置することとし、当該センター棟を平成 22 年 3 月に建設した。【平成 21 事業年度】

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

(1) 運営体制の改善に関する目標

1) 効率的で責任のある意思決定体制の構築

より効果的な大学マネジメントの確立を目指し、運営体制を「全学委員会方式」から「学長室・理事室体制」へ移行することについて検討し、構想に対する経営協議会学外委員からの意見も踏まえ、平成17年度に「学長室」、「戦略会議」、「人事政策会議」を新設した。

また、各理事を補佐するための「理事室」体制を平成18年度に整備するとともに、全学委員会を、原則として「部門会議」に収斂させ、「委員会数」にして25(61→36)、「人数」にして192名(469名→277名)、「時間数」にして約2,700時間の削減が可能となり、効率的で責任のある意思決定体制を構築した。

さらに、事務局の部課長等を、理事室及び部門会議の構成員とし、理事の職務への支援及び大学運営の企画立案への積極的な参画が可能となる運営体制とした。

加えて、平成18年度から、役員会、経営協議会、教育研究評議会の法定会議はもとより、全学委員会、各部門会議の議事概要の学内ホームページを通じた公表を開始し、学内構成員の迅速かつ正確な情報共有を推進した。

2) 経営協議会の活性化

外部有識者(経営協議会学外委員)の意見や提案を大学経営に積極的に活用する観点から、経営協議会は平成17年度から、原則月例開催とし、資料等の事前説明等を通じ意見等を収集し、改善可能なものから実施した。

また、経営協議会の一層の活性化・実質化を図る観点から、「活性化方策の策定」及び「構成員の見直し」を行うとともに、経営協議会において、学外委員からの意見や提案に対する取組状況の検証を行い、少子化に対応した学生確保・志願者拡大方策や地域への貢献などに関する改善事項及び平成20年度計画に反映する課題の整理を行うなど、学外委員の意見を積極的に大学経営に活かした。

3) 緊急性の高い全学的課題の解決に向けた対応

緊急性の高い全学的・横断的課題の効率的な解決を図るため、平成18年度には、学長の下に「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を、また、「科学研究費補助金戦略プロジェクト」「禁煙推進ワーキンググループ」「学歌制定会議」などを各担当理事の下に設置し、迅速かつ効果的な対応に努めた。

4) 「学長への提案制度」の創設

地域社会と連携し、地域における様々な役割を果たすことにより、地域とともに発展することを目指して、広く地域社会の方々から、学長に対して提案ができるように、「大分大学長への提案」という葉書を作成し、大分市内及び近隣市内にある「大分大学インフォメーションコーナー」16ヶ所に配布した。

5) 事務改革推進のためのアクション・プログラム

－ 大学を変える はじめの100歩！ － の実施

平成19年度、事務改革会議の下に業務改革を推進するために平成20、21年度で実施することとして策定した「アクション・プログラム」に基づき、以下の事項を実施した。

- ・内部規則の再構築
- ・全学的な情報化を推進する「情報化推進室」の設置
- ・専門的な外部人材の登用
- ・業務手順説明書の整備

6) 「意見収集サイト」の作成

本学の取組や刊行物等に対する学内者(教職員・学生)及び学外者の意見を学外公開Web上で幅広く収集し、大学運営に活用することを目的にアンケート機能を有する「意見収集サイト」を構築した。また、本サイトは、アンケート結果の

集計及びCSV形式によるデータ出力が可能となっており、これにより、組織の枠を超えた意見や的確な学生ニーズの収集及び集計が容易に行えるようになっている。

(2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分

1) 計画的な財政運営を目指した「中期財政計画」の策定

平成16年度法人評価の結果を踏まえ、中期目標期間中の財政収支の見通し、財政運営の健全性を確保するための対応策を明らかにし、資金・施設・教職員という諸資源の効率的・効果的な活用を図りながら、魅力ある教育研究、活力ある大学運営等を実現するため、平成17年度に「財政運営の基本指針」（中期財政計画）を策定した。

平成19年度には、平成17年度に策定した「財政運営の基本指針」（中期財政計画）について、第2期中期計画を視野に入れた見直しを行うため、将来計画会議において、計画の終期を平成21年度から平成23年度に再設定した改訂版を検討し、経営協議会及び役員会の議を経て策定した。

2) 学長裁量定員の確保と活用

大学運営を機動的かつ戦略的に展開し、戦略的分野へ重点的に投入するため、平成16年度に「学長裁量定員」を導入した。

平成17年度には、高等教育開発センターに教員2名、医学、工学及び福祉科学の分野（先端医工学研究センター）に教員1名を配置した。

平成18年度には、産学官連携分野（イノベーション機構）に教員1名、大学として特色ある教育研究の推進を図る福祉科学分野（福祉科学研究センター）に教員1名、先端医工学研究センターにさらに教員1名を配置した。また、事務系職員については、挟間キャンパス（医学部地区）に「診療録管理士」及び「電気主任技術者」を配置した。

平成19年度には、イノベーション機構に「地域連携コーディネーター」を1名、研究・社会連携部に研究推進担当職員1名、国際教育交流担当職員2名を配置した。また、従前に専任教員を配置した効果を検証するとともに、今

後の学長裁量定員の配分・活用方策に係る基本方針が学長から新たに提示された。

平成20年度には、全学的な情報化推進とシステムの適正化を目指して、学術情報拠点に教員2名、学術情報課に事務職員2名を配置し、併せて、免許更新制度導入に伴う本学実施体制の整備のために事務職員1名を配置した。

3) 「学長裁量経費」の確保・活用と戦略的重点化

中期計画に掲げた諸目標の確実かつ迅速な達成など、学長のイニシアティブによる全学的視点に立った戦略的な教育研究事業等を一層推進するため、平成16年度に「学長裁量経費」を導入した。

平成18年度には、現学長が就任（平成17年10月）に当たって定めた重点施策を踏まえ、次のような観点から、従来の配分ポリシーや選定プロセスを全面的に見直し、戦略的経費としての更なる重点化を図った。これにより、予算配分の重点化・効率化を推進するとともに、投資の選択と集中への転換に向けた質の高い事業への取組を一層強化した。

① 学長裁量経費の趣旨の明確化

中期計画の達成に加え、本学の当面の最優先課題である「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦する」ことを目的に掲げた。

② 公募対象事業の明確化（「4つの戦略」と「4つのプログラム」）

本学が直面する課題の解決を目指し、「4つの戦略」（①人材戦略：次代を担う若手研究者等の育成・強化、②資金戦略：科学研究費補助金、GP等外部競争的資金の獲得を通じた大学間競争力の強化、③イノベーション戦略：萌芽研究の推進、融合領域（福祉科学・人間環境科学・生命科学）研究拠点の構築、産学連携の強化、④地域戦略：地域連携の強化）に適合する事業に公募対象を重点化することとし、新たに「教育改革拠点形成支援」、「研究推進拠点形成支援」、「若手研究者萌芽研究支援」、「社会連携推進」の4つのプログラムを設定した。

特に、教育研究関係のプログラムについては、外部の競争的資金の獲得に繋がる取組（呼び水となる事業）を重点的に支援することとし、競争的資金

の申請を義務化した。

なお、公募事業以外に、「学長が直接実施を指示する非公募事業」を別途設定し、優れた学生の確保を図るための事業、法人の運営改善に資する事業等についても、学長のリーダーシップにより重点的に推進することとした。

③ 申請者の重点化

教育研究関係プログラムについては、本学の競争的資金の一層の獲得促進及び中期計画に掲げた目標（科学研究費補助金の申請率 100%）を達成する観点から、申請者の資格を「過去 2 年間連続の科学研究費補助金申請者」に限定した。

④ 審査方法の改善

審査の厳正・公正性、透明性の一層の確保を図る観点、社会への説明責任を果たす観点及び経費の重点配分を推進する観点から、学長の下に事業採択のための「審査委員会」を組織し審査体制を強化するとともに、書類審査、ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入した。

⑤ 審査結果の透明性の確保

審査結果については、一層の透明性を確保する観点から、事業概要、採択者名とともに、採択事業ごとの配分金額等を学内ホームページ等において公表することとした。

⑥ 成果の公表

採択された事業の成果（経費の使用結果を含む。）については、成果報告書及び経費実績報告書の提出を求め、各事業の成果報告書は、成果の評価・検証を行うとともに、本学の優れた取組事例を社会に広く紹介するため、公開ホームページ等を通じ公表するとともに、公開の「成果報告会」を実施することとした。

以上のような取組を通じ、外部の競争的資金の獲得については、平成 15 年度と平成 18 年度を比較した場合、件数にして 112 件（約 11%）、金額にして 1 億 7,800 万円（約 25%）の増加が図られた。また、科学研究費補助金に

ついても、平成 16 年度と平成 19 年度を比較した場合、申請率において約 14%、獲得額において 8,700 万円（約 46%）の増加を達成した。

平成 19 年度には、平成 18 年度に実施した見直しの趣旨を継続し運用するとともに、①「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」の計画的な実施を図るために「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設、②科学研究費補助金の採択実績向上のために、科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を「学長が直接実施を指示する非公募事業」として新設するなどの改善を加えるとともに、総額として、学長裁量経費は前年度に比べ 5,000 万円（50%）の増額を行い、外部の競争的資金については、前年度に比べ、件数にして 51 件（約 4%）、金額にして 7 億 1,400 万円（約 81%）の増となり、科学研究費補助金についても、平成 20 年度の申請・採択において、前年度に比べ、申請率が約 4%、獲得額が 2,800 万円（約 10%）増加し、顕著な成果が得られた。

平成 20 年度には、事業の見直しや優先順位の厳しい選択を行うこととし、対前年度比 3,000 万円増として配分するなど、重点化・効率化を着実に実施し、本学の将来の発展に緊要となる質の高い事業として、①医工連携による先進的プロジェクト研究の推進、②癌治療に関する先進的研究の推進、③新調達システムの導入などの事業の実施に必要な経費を配分した。

4) 部局間の競争プロセスの導入と評価結果の資源配分への反映

学長の政策と整合的で、既存の枠組みにとらわれない部局長のイニシアティブによる特色ある事業を推進するため、平成 16 年度に「部局長裁量経費」を導入した。

競争的環境の一層の醸成を図るため、平成 17 年度に、従来の「定額配分方式」を廃止し、①大学改革への取組状況（学生充足率、学位授与率等）、②外部資金（科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄附金）の獲得状況、③学生納付金（入学科・検定料）収入の確保状況等に関する評価に基づく「重点配分方式」を導入した。

平成 19 年度には、評価結果の配分への反映を継続するとともに、重点的経費としての充実、部局長のイニシアティブによる事業の一層の推進を図るため、評価項目の見直しを行うとともに、用途を特定して特別の事業を推

進・支援するための経費として配分していた「特別事業費」を「部局長裁量経費」に統合するなど、更なる重点化を行った。

また、平成 19 年度には、平成 17 年度の法人評価の結果及び本学における外部資金の獲得状況、科学研究費補助金に係る中期計画の達成状況等を踏まえ、外部資金の獲得促進に向けた方策として、科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」の配分に反映させる方式を導入した。

5) 管理的経費の「全学集約管理方式」の導入と削減努力に対するインセンティブの付与

全学的な経費削減を推進する観点から、平成 16 年度に、管理的経費の「全学集約管理方式」（水道光熱費等、部局共通（附属病院を除く。）の管理的経費を「全学共通経費」により支弁する方式）を導入した。本方式のメリットを活かすため、部局ごとに「使用限度額」「削減目標数値」を設定し、削減努力を部局長裁量経費の配分に反映させた。

6) 「財政調整資金」の創設

平成 19 年度には、平成 17 年度に策定した「財政運営の基本指針」（中期財政計画）において掲げた本学財政の健全な運営に資するために、年度間の財政の調整を図り、主に中期計画期間中の緊急又はやむを得ず必要な経費の財源不足を補うための「財政調整資金」を創設した。

これにより、男子学生寮の全面改修工事のうち、耐震補強に約 1 億 6,500 万円を充当することを決定し、当初計画を上回る早期実現（1 年前倒し）が可能となった。

【平成 21 事業年度】

(1) 運営体制の改善に関する目標

1) 効率的で責任ある意思決定体制の構築

平成 20 年度に開催された法定 3 会議の議題と法定審議事項との比較資料、及び他大学での議題との比較資料を作成し、各会議の役割に応じた審議を行っていることを確認した。

また、国立大学法人大分大学役員会規則における審議事項の第 5 号に規定されている「その他役員会が定める重要事項」について、これまでの議題を整理し、役員会において定めた。

2) 緊急性の高い全学的課題の解決に向けた対応

特定の課題及び横断的な課題に迅速かつ効率的に対応するため、担当理事の下、以下のとおり、多くのプロジェクトチーム等を設置し、大学が直面する諸課題への対応を行った。

・図書館新築に関する検討会

図書館の新築について、全学的に検討を行うため、事務職員も構成員とし、検討を進めている。

・病院機能評価 Ver. 6.0 受審のための PT

（財）日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、最新の Ver. 6.0 による認定を取得するため、病院長をトップとする PT による組織的な取り組みを推進し、認定を取得した。

・医学部教養教育見直し WG

教養教育のコアカリキュラムと入試を維持するため、今後の医学部教養教育に関して検討を進めている。

・医学部附属地域医療学実践センター（仮称）WG

医学部附属地域医療学実践センター（仮称）の組織・運営の具体的な内容の検討を進め、「附属地域医療学センター」を設置し、専任教授 2 名を配置した。

・文書管理事務支援システムの構築に係る検討 WG

学内における文書処理及び文書管理の実態を把握し、検討を進めている。

・防犯対策作業部会

学内の防犯対策について検討を進めている。

・大学院博士課程検討 WG

既存組織の改組も含めた検討を進め、平成 22 年度中に結論を出すこと

としている。

- ・教員養成系学部検討 WG

既存組織の改組も含めた検討を進め、平成 22 年度中に結論を出すこととしている。

- ・ユニバーシティーアイデンティティーPT

若手職員を構成員とし、今後の大学におけるユニバーシティーアイデンティティー活動に関する報告書を作成した。

3) 「大分大学ステークホルダー・ミーティング」の開催

評価結果のフィードバックシステムの改善策として、本学に関係の深いステークホルダー（本学学生、保護者、企業関係者、自治体関係者等）で構成される「大分大学ステークホルダー・ミーティング」を開催し、本学自己評価書について意見聴取を行い、寄せられた意見については、報告書としてまとめるとともに、平成 22 年度計画アクションプランの策定等に活用することとした

4) 広報体制の再構築

大学としての統一的、積極的な広報活動を行うため、企画・調整を担当する学長補佐（広報戦略担当）を新たに配置し、平成 22 年度中に広報室を設置するとともに、広報室長として広報に関するノウハウを持った人材を配置することを決定した。

5) 多様な任用システムの導入

教員については、人的資源の有効活用を図るとして定年退職した教授を特任教授として採用可能とするため、特任教員の任期の末日を現行の 65 歳から 68 歳に達する日以後における最初の 3 月 31 日以前を任期の末日とすることができる旨、特任教員就業規則を改正した。

また、教員・事務職員を対象として、プロジェクト事業による職員の採用に柔軟に対応できるよう年俸制を導入した。

6) 自己啓発及び民間研修等への取組

SD 公募事業については、今年度から制度化し、今年度は 4 件の公募事業を採択し、実施した。

なお、平成 20 年度（1 年間）に私立大学に研修のため派遣した職員、平成 21 年度に学外の機関で実施された研修等へ参加した職員及び SD 公募事業により自ら研修を企画、実施した職員による研修報告会を開催し、研修の効果等の検証を行った。

その結果、今後は、特に階層別の人材育成の基本理念を明確にし、さらに研修等を充実させていくこととした。

(2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分

1) 「学長裁量経費」の確保・活用と戦略的重点化

本経費は、学長のリーダーシップに基づき学内公募及び戦略的な重点事項へ配分しているが、平成 21 年度は、本学の「今中期計画期間中の諸目標の確実な実行」及び「次期中期計画の諸目標の達成につながる準備のための事業」を迅速に実行するために、各理事の戦略的な事業実施を支援し中期目標中期計画を確実に達成するための予算枠を設定し配分した。

また、補正予算において本経費を増額し、学生の教育環境や生活環境の改善を図ることとし、約 3 億円の追加配分を行った。

2) 高精度の人件費シミュレーションによる効率的な人事管理

平成 21 年度の給与法改正等を盛り込んだ高精度の人件費シミュレーションを完成させるとともに、「人事政策会議」、「予算委員会」等で、人件費全体（百数十億円）に対し 1,000 万円単位の増減がわかる資料を提供し、次年度以降の人件費削減策を含む多様な人事政策を検討する上での検討材料とした。

3) 「財政調整資金」の活用

平成19年度に創設した「財政調整資金」について、当初計画に加え、防犯カメラの設置、部室棟の新築、校舎のトイレ改修、学生用図書購入、駐車場整備等を実施し、学生支援・教育環境改善等の充実を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか

1) 学長室、理事室の設置

学長の下に学長室、各理事の下に理事室、部門会議を設置し、学長室会議で検討された諸課題に対する方針を受け、各理事が、理事室及び部門会議において具体的な方策を実施する体制を整備、運用した。

2) 学術情報拠点の設置

学内の学術情報基盤を統括する学術情報拠点（附属図書館と総合情報処理センターを統合、平成20年4月設置）の長を副学長とし、拠点長を法人における情報戦略の企画実施、情報化関連施策全般にわたる総合調整を行う情報化統括責任者（CIO）とすることで、情報政策の責任者の一元化と明確化を図り、全学に関わる情報政策を実施するに当たり、迅速に企画・運用ができる体制を整備した。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか

1) 中期財政計画

中期目標期間中の財政収支の見通し、財政運営の健全性を確保するための対応策を明らかにし、資金・施設・教職員という諸資源の効率的・効果的な活用を図りながら、魅力ある教育研究、活力ある大学運営等を実現するため、平成17年度に「財政運営の基本指針」（中期財政計画）を策定した。

平成19年度には、平成17年度に策定した「財政運営の基本指針」（中期財政計画）について、第2期中期計画を視野に入れた見直しを行うため、将来計画会議において、計画の終期を平成21年度から平成23年度に再設定した改訂版を検討し、経営協議会及び役員会の議を経て策定した。

2) 学長裁量定員

大学運営を機動的かつ戦略的に展開し、戦略的分野へ重点的に投入するため、平成16年度に「学長裁量定員」を導入した。

平成17年度には、高等教育開発センターに教員2名、医学、工学及び福祉科学の分野（先端医工学研究センター）に教員1名を配置した。

平成18年度には、産学官連携分野（イノベーション機構）に教員1名、大学として特色ある教育研究の推進を図る福祉科学分野（福祉科学研究センター）に教員1名、先端医工学研究センターにさらに教員1名を配置した。また、事務系職員については、挟間キャンパス（医学部地区）に「診療録管理士」及び「電気主任技術者」を配置した。

平成19年度には、イノベーション機構に「地域連携コーディネーター」を1名、研究・社会連携部に研究推進担当職員1名、国際教育交流担当職員2名を配置した。また、従前に専任教員を配置した効果を検証するとともに、今後の学長裁量定員の配分・活用方策に係る基本方針が学長から新たに提示された。

平成20年度には、全学的な情報化推進とシステムの適正化を目指して、学術情報拠点に教員2名、学術情報課に事務職員2名を配置し、併せて、教員免許更新制度導入に伴う本学実施体制の整備のために事務職員1名を配置した。

3) 学長裁量経費

中期計画に掲げた諸目標の確実かつ迅速な達成など、学長のイニシアティブによる全学的視点に立った戦略的な教育研究事業等を一層推進するため、平成16年度に「学長裁量経費」を導入した。

平成18年度には、現学長が就任（平成17年10月）に当たって定めた重点施策を踏まえ、従来の配分ポリシーや選定プロセスを全面的に見直し、戦略的経費としての更なる重点化を図った。これにより、予算配分の重点化・効率化

を推進するとともに、投資の選択と集中への転換に向けた質の高い事業への取組を一層強化した。

なお、本学の学長裁量経費については、政府の教育再生会議及び教育再生懇談会において、「学長のリーダーシップによる全学マネジメントを実現するために、学長裁量経費を法人の戦略に適合する事業に重点化するとともに、配分に際し、学長の下に「審査委員会」を組織、書類審査・ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入している取組事例」として紹介され一定の評価を得ている。

平成 19 年度には、平成 18 年度に実施した見直しの趣旨を継続し運用するとともに、①「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」の計画的な実施を図るための「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設、②科学研究費補助金の採択実績向上のために、科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を「学長が直接実施を指示する非公募事業」として新設するなどの改善を加えるとともに、総額として前年度に比べ 5,000 万円の増額を行った。

平成 20 年度には、事業の見直しや優先順位の厳しい選択を行うこととし、対前年度比 3,000 万円増として配分するなど、重点化・効率化を着実に実施し、本学の将来の発展に緊要となる質の高い事業として、①医工連携による先進的プロジェクト研究の推進、②癌治療に関する先進的研究の推進、③新調達システムの導入などの事業の実施に必要な経費を配分した。

4) 部局長裁量経費

学長の政策と整合的で、既存の枠組みにとらわれない部局長のイニシアティブによる特色ある事業を推進するため、平成 16 年度に「部局長裁量経費」を導入した。

競争的環境の一層の醸成を図るため、平成 17 年度に、従来の「定額配分方式」を廃止し、①大学改革への取組状況（学生充足率、学位授与率等）、②外部資金（科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄附金）の獲得状況、③学生納付金（入学料・検定料）収入の確保状況等に関する評価に基づく「重点配分方式」を導入した。

平成 19 年度には、評価結果の配分への反映を継続するとともに、重点的

経費としての充実、部局長のイニシアティブによる事業の一層の推進を図るため、評価項目の見直しを行うとともに、用途を特定して特別の事業を推進・支援するための経費として配分していた「特別事業費」を「部局長裁量経費」に統合するなど、更なる重点化を行った。

5) 管理的経費の削減努力の予算配分への反映

全学的な経費削減を推進する観点から、平成 16 年度に、管理的経費の「全学集約管理方式」（水道光熱費等、部局共通（附属病院を除く。）の管理的経費を「全学共通経費」により支弁する方式）を導入した。

また、本方式のメリットを活かすため、部局ごとに「使用限度額」「削減目標数値」を設定し、削減努力を部局長裁量経費の配分に反映させた。

6) 財政調整資金

平成 17 年度に策定した「財政運営の基本指針」（中期財政計画）において掲げた本学財政の健全な運営に資するために、年度間の財政の調整を図り、主に中期計画期間中の緊急又はやむを得ず必要な経費の財源不足を補うための「財政調整資金」を創設した。これにより、男子学生寮の全面改修工事のうち、耐震補強に約 1 億 6,500 万円を充当することを決定し、当初計画を上回る早期実現（1 年前倒し）が可能となった。

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

1) 学長裁量経費

平成 18 年度に再構築した制度に基づき、採択された事業の成果（経費の使用結果を含む。）について、報告書を求めるほか、公開の「成果報告会」において評価・検証を行うとともに、その結果を次年度の配分に反映する仕組みを導入し、本学の優れた取組事例を社会に広く紹介する観点から、公開ホームページ等を通じ公表することとした。

平成 19 年度には、さらに、戦略的重点化を推進するため、①「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」の計画的な実施を図るために「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設、②科学研究費補助金の採択実績向上のために、科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を「学長が直接実施を指示する非公募事業」として新設するなどの改善を加えるとともに、総額として前年度に比べ 5,000 万円（50%）の増額を行った。

平成 20 年度には、事業の見直しや優先順位の厳しい選択を行うこととし、対前年度比 3,000 万円増として配分するなど、重点化・効率化を着実に実施し、本学の将来の発展に緊要となる質の高い事業として、①医工連携による先進的プロジェクト研究の推進、②癌治療に関する先進的研究の推進、③新調達システムの導入などの事業の実施に必要な経費を配分した。

2) 部局長裁量経費

学長の政策と総合的で、既存の枠組みにとらわれない部局長のイニシアティブによる特色ある事業を推進するため、平成 16 年度に「部局長裁量経費」を導入した。

競争的環境の一層の醸成を図るため、平成 17 年度に、従来の「定額配分方式」を廃止し、①大学改革への取組状況（学生充足率、学位授与率等）、②外部資金（科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄附金）の獲得状況、③学生納付金（入学料・検定料）収入の確保状況等に関する評価に基づく「重点配分方式」を導入した。

平成 19 年度には、評価結果の配分への反映を継続するとともに、重点的経費としての充実、部局長のイニシアティブによる事業の一層の推進を図るため、評価項目の見直しを行うとともに、用途を特定して特別の事業を推進・支援するための経費として配分していた「特別事業費」を「部局長裁量経費」に統合するなど、更なる重点化を行った。

3) 全学共通経費

経費により得られた成果及び経費の使用結果について、学内ホームページ

を通じ公表するなど、検証結果を次年度の予算配分に反映させる仕組みを構築した。

4) 評価結果の予算配分への反映

平成 19 年度には、平成 17 年度の法人評価の結果及び本学における外部資金の獲得状況、科学研究費補助金に係る中期計画の達成状況等を踏まえ、外部資金の獲得促進に向けた方策として、科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」に反映させる予算配分方式を導入した。

(4) 業務運営の効率化を図っているか

1) アクション・プログラムの策定

事務改革会議の下に、緊急性の高い全学的・横断的課題の効率的・効果的な解決を図るための「プロジェクトチーム」を設置し、組織改革、業務改革等 9 テーマの検討を進め、検討結果の実施に向けた「アクション・プログラム」を策定し、前述の「内部規則の再構築」、「業務手順説明書の整備」を実施し、業務の効率化を図った。

2) 学内専用ホームページに有用なポータルサイトの構築

学内専用ホームページにポータルサイトとして、「大学経営情報サイト」「事務手続きガイド」を構築した。

「大学経営情報サイト」は、大学運営に有用な情報である文部科学省や政府関係機関等において公表されている審議会等の最新情報が、簡単に系統だって参照することが可能となった。また、「事務手続きガイド」は、それぞれの所掌事務のお知らせホームページに個別に掲載されている諸手続きの案内を横断的に参照することが可能となっており、平成 21 年度から運用を開始することとした。

3) グループ制の導入

グループ制を導入し、組織の機能の充実や業務の効率化を図った。

4) 「会議用資料作成支援システム」の導入

会議資料作成に要する作業量の軽減と効率化を推進するため、最小限の入力により自動的に資料作成が可能となる「会議用資料作成支援システム」（アプリケーションソフト）を独自に開発し導入した。これにより、平成 20 年度以降の会議運営に関する大幅な業務改善及び会議コストの削減が可能となった。

(5) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか

学士課程と修士課程は、全体として収容定員を充たしているが、博士課程については、平成 18 年度（5 月現在）で 83%に留まったことを重く受け止め、学長、理事、研究科長等を中心に問題点の解明と改善策の検討を進め、平成 19 年度入試に対応した結果、平成 19 年度（5 月現在）の定員充足率は 90%以上を確保した。

平成 20 年 5 月 1 日現在における充足率は、学士課程が収容定員 4,540 人に対し 5,098 人で 112.3%、修士課程が収容定員 474 人に対して 540 人で 114%、博士課程が収容定員 162 人に対して 184 人で 114%となっており、収容定員を適切に充足している。

(6) 外部有識者の積極的な活用を行っているか

平成 20 年度に作成した第 2 期中期目標期間を想定した「大分大学の道標」に経営協議会の学外委員からの意見・提案を反映させた。

さらに、学外委員からの提言により、平成 20 年度末の世界経済の状況悪化に伴う留学生への一時奨学金の支給や大麻草などの違法薬物禁止の講演会やポスター等による学生への注意喚起を行った。

(7) 監査機能の充実が図られているか

学長直属の「監査室」を平成 16 年度に設置し、「監査年次計画」に沿って、合規性並びに内部統制確保の観点からの会計監査を実施するとともに、特定事項ごとの業務監査を実施し、要改善事項の指摘及びフォローアップを行った。

監事による監査は、学長に提出した「監査計画書」に沿って毎年度実施されている。平成 19 年度には、兼業に関する監査を追加し実施した。また、他大学に先駆けて「会計監査人の監査方法と結果の相当性判断のためのチェックリスト」に基づく監事意見の形成が行われるなど、監査の実質化が図られた。

平成 20 年度には、特に労働安全衛生に係る監査を、監査室と連携し、労働安全に係る業務担当者を監査事務補助者として監査に加えて全学的な監査が行われた。また、副課長以下の事務職員に対して、アンケート調査による「監事による事務診断」が実施され、「民間発想」のマネジメント手法を基にした意識改革の必要性と問題点の指摘が行われた。

なお、教学関係は、(独)大学評価・学位授与機構の評価基準を活用して実施され、平成 17 年度は「学生支援等」を、平成 18 年度は「学生の受入」を、平成 19 年度は「教育の成果」を重点監査項目として取り上げ、平成 20 年度は「教学組織の在り方を含む第 2 期中期目標期間に向けた展望」などを面談項目に掲げ実施した。

監査体制の充実を図るため、学長・監事・会計監査人及び監査室による「四者協議会」を設置して課題認識の共有に努めるとともに、監事・会計監査人及び監査室との連携の強化を図るため、「三者連絡会」を発足した。

また、専任の監査室長を設置（平成 20 年 4 月）することを決定し、監査機能の更なる強化を図ることとした。

さらに、業務実態を監事自ら把握するため、附属病院中央診療部 4 か所、防災センター、中央機械室の業務視察が行われ、また、社会連携担当理事が有限会社大分 TL0 の会長に就任したのを受けて、先方の了承の下に業務視察が行われた。

監事は、「監事 Report（毎月、学長室会議で報告）」及び「監事からのお知らせ（毎日、イントラネットにて掲載）」で大学経営や監査に係る事項の情報を発信し情報の共有化に努めている。

監査室監査では、平成 20 年度 4 月より専任の監査室長（従来は総務担当理事が監査室長兼任）を設置し、会議資料等が直接監査室に届く仕組みとなり、

また、監査関係の決裁の迅速化を図った。

(8) 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか

平成 15 年 10 月の統合時にイコール・パートナーシップ委員会を設置した際に、キャンパス・ハラスメントの防止対策のみならず、男女共同参画についての取組も当該委員会の所掌とした。

当該委員会の男女共同参画についての主な活動としては、平成 19 年 12 月には「大分大学における男女共同参画の推進に関する調査」報告書を作成し、また、平成 20 年 7 月には学長に対して「大分大学における男女共同参画の推進に関する提言」を行った。

平成 16 年 9 月に策定した「教員選考の基本方針」に掲げた「外国人、女性及び社会人を積極的に選考する。」との規定を平成 20 年 4 月改正し、「業績評価等の審査結果について同等と認められる場合には、女性を優先的に選考する。」と改めた。

平成 20 年 4 月には女性教職員の採用の取組として、日々雇用職員としての医員とは別に時間雇用職員としての医員を採用できるように規程改正を実施し、女性医師の復帰やその子育て等を支援するための柔軟な勤務形態を提供した。

また、仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組として、平成 19 年 7 月に附属病院に事業所内託児所を開設した。

(9) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか

大学の将来構想やセンターの統廃合などの教育研究組織に関する諸課題について、将来構想については、戦略会議が取りまとめた中間報告を踏まえ、将来計画会議の下に設置したワーキンググループにおいて、本学の将来像や人材育成等に関する検討を進め、平成 20 年度の策定に向けた方向性の明確化を図った。

また、センターについては、「附属図書館」と「総合情報処理センター」との統合、「高等教育開発センター」と「生涯学習教育研究センター」との統合について検討し、それぞれ「学術情報拠点」、「高等教育開発センター」とし

て設置（平成 20 年 4 月）することを決定した。

経営協議会学外委員の意見を踏まえ、「大学院経済学研究科博士後期課程」を設置（平成 19 年 4 月）した。また、「留学生センター」を「国際教育研究センター」に改組（平成 19 年 4 月）するとともに、「コミュニティ総合研究センター」を廃止し、その機能を「地域共同研究センター」及び新設した「経済学部地域経済研究センター」に移行した。

(10) 法人全体として学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか

大学統合（平成 15 年 10 月）のメリットを生かした新しい研究組織の構築について検討を進めた結果、平成 17 年度に「先端医工学研究センター」を、平成 18 年度には、共同研究を推進するためのコーディネート機能を全学的に強化するため、「イノベーション機構」を設置した。

また、戦略的分野・組織・事業へ人的資源を重点的に投入するため、平成 16 年度に「学長裁量定員」を導入し、平成 18 年度までに、①医工連携の推進（先端医工学研究センター）、②特色ある教育研究の推進（福祉科学研究センター）、③知的財産及び社会連携への対応充実（イノベーション機構）等を図るため、教員 6 名、職員 3 名の活用を行った。

中期計画に掲げた諸目標の確実かつ迅速な達成など、学長のイニシアティブによる全学的視点に立った戦略的な教育研究事業等を一層推進するため、平成 16 年度に「学長裁量経費」を導入した。

平成 18 年度には、戦略的経費としての更なる重点化を図るため、本学が直面する課題である、①次代を担う若手研究者等の育成・強化、②科学研究費補助金、GP 等外部競争的資金の獲得を通じた大学間競争力の強化、③萌芽研究の推進、融合領域（福祉科学・人間環境科学・生命科学）研究拠点の構築、④産学連携の強化などの解決に資する事業に公募対象を重点化することとし、「研究推進拠点形成支援プログラム」、「若手研究者萌芽研究支援プログラム」を重点プログラムとして設定した。

特に、研究関係のプログラムについては、外部の競争的資金の獲得に繋がる取組（呼び水となる事業）を重点的に支援することとし、競争的資金の申請を義務化した。

施設の有効活用スペースを確保し、戦略的・重点的に再配分するための「有効活用スペース推進計画」を平成17年度に策定し、平成18年度までに、①空室であった5室を若手研究者や院生・学生のための自習室・ゼミ室として整備、②工学部機械・電気工学研究棟、工学部管理棟改修工事において、全学的な共用研究室として4室を整備、③医学部の院生研究棟の実験室、実習室等の有効活用を図るため、共通スペースとして68室を確保し、そのうちプロジェクト研究スペースを12室確保し、利用要項を制定した。

(11) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

法人評価の結果については、役員会、経営協議会、教育研究評議会等を通じ全学的な周知を図るとともに、課題として指摘された事項については、学長から担当理事に対して、改善方策の検討、及びその確実な実施を指示し、理事室を中心として取り組んだ。

【平成21事業年度】

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか

大学としての統一的、積極的な広報活動を行うための企画・調整を担当する学長補佐（広報戦略担当）を新たに配置し、平成22年度中に広報室を設置するとともに、広報に関するノウハウを持った人材を広報室長として公募することを決定した。

(2) 法人として総合的な観点から戦略的・効果的運用が図られているか

1) 学長裁量経費

本経費は、学長のリーダーシップに基づき学内公募及び戦略的な重点事項へ配分しているが、平成21年度は、本学の「今中期計画期間中の諸目標の確実な実行」及び「次期中期計画の諸目標の達成につながる準備のための事業」を迅速に実行するために、各理事の戦略的な事業実施を支援し中期目標中期計画

を確実に達成するための予算枠を設定し配分した。

また、補正予算において本経費を増額し、学生の教育環境や生活環境の改善を図ることとし、約3億円の追加配分を行った。

2) 学長裁量定員

運営会議において、これまでの学長裁量定員の活用に関する基本方針についての検証を踏まえた学長裁量定員の新たな活用策について検討し、イノベーション機構、大分県からの地域医療の指導体制の充実要請に基づき、地域医療学センター等へ学長裁量定員を配置した。

また、事務改革会議等において、事務職員の活用策について検討の上、配置数の増員を図り、重点配置箇所を選定した。

3) 「財政調整資金」の活用

平成19年度に創設した「財政調整資金」について、当初計画に加え、防犯カメラの設置、部室棟の新築、校舎のトイレ改修、学生用図書購入、駐車場整備等を実施し、学生支援・教育環境改善等の充実を図った。

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか

1) 評価結果の予算配分への反映

今後のさらなる外部資金獲得につながるための新たな制度として、外部資金のうち、安定した大学運営を行う上で重要な役割を果たしつつある間接経費について、各部局の獲得金額に応じてインセンティブを付与することを目的とした「教育研究活動活性化経費」を新設した。

(4) 業務運営の効率化を図っているか

平成19年度より派遣職員3名で行っていた旅費計算業務について、業務の簡素

化、経費削減及び役職員（旅行者）へのサービス向上を図るため、平成21年度に、旅費計算から旅行者への支払いまでの業務を旅行代理店へ業務委託したことにより、費用が年間約213万円削減され、平成22年度以降も同様に削減される見込みである。また、役職員等（旅行者）が行うシステムへの入力方法や旅行命令簿の出力等に関しシステム改修を行い、利便性が向上した。

新たなアウトソーシング事業として、年末調整業務を委託し当該業務に従事する職員の負担が軽減された。

(5) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか

平成21年5月1日現在における充足率は、学士課程が収容定員4,550人に対して5,063人で111.3%、修士課程が収容定員474人に対して539人で113.7%、博士課程が収容定員165人に対して179人で108.5%となっており、収容定員を適切に充足している。

(6) 外部有識者の積極的な活用を行っているか

評価結果のフィードバックシステムの改善策として、本学に関係の深いステークホルダー（本学学生、保護者、企業関係者、自治体関係者等）で構成される「大分大学ステークホルダー・ミーティング」を開催し、本学自己評価書について意見聴取を行い、寄せられた意見については、報告書としてまとめるとともに、平成22年度計画アクションプランの策定等に活用することとした。

(7) 監査機能の充実が図られているか

監査体制の充実を図るため、学長・監事・会計監査人及び監査室による「四者協議会」を設置して課題認識の共有に努めるとともに、監事・会計監査人及び監査室との連携強化を図るための意見交換「三者連絡会」を継続して行っている。

監事監査では、業務担当者及び監査室を加え連携して、平成20年度に続き合同の「情報システム運用管理」に関する監査を実施した。

監査室監査では、第1回業務監査で「時間外労働の実態の検証」監査を行い、

是正改善事項を提起し、改善が図られた。また、監査の都度、これまでの是正改善事項及び指摘事項についてフォローアップを行っている。

(8) 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか

男女共同参画の推進に向けた取組として、平成22年度科学技術振興調整費の「女性研究者支援モデル育成」に応募し、女性研究者の育成・支援に向けての取組みを開始した。

(9) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか

第2期中期目標期間を見据え作成した将来像に基づいた教育組織の見直しを図るため、平成21年7月に学長を議長とした「教員養成系学部検討WG」及び「大学院博士課程検討WG」を設置した。これまでに教員養成系学部検討WGを4回、大学院博士課程検討WGを3回開催するとともに、その他既存組織の改組も含め検討を進め、平成22年度中に結論を出すこととしている。

(10) 法人全体として学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか

学部・学科の枠にとらわれない共同研究の実施体制の整備として、総合科学研究支援センター及び先端医工学研究センターを統合し、平成21年10月に全学研究推進機構を設置した。

(11) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

法人評価の結果については、役員会、経営協議会、教育研究評議会等を通じ全学的な周知を図るとともに、課題として指摘された事項については、学長から担当理事に対して、改善方策の検討、及びその確実な実施を指示し、理事長を中心として取り組んだ。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項**

【平成 16～20 事業年度】

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標**1) 外部資金の増加に向けた取組****① 「学長裁量経費」における改善**

従来の配分ポリシーを全面的に見直し、外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的に、4つのプログラム（「教育改革拠点形成支援」「研究推進拠点形成支援」「若手研究者萌芽研究支援」「社会連携支援」）に重点化し配分している。

申請者は「過去2年間（平成 16, 17 年度連続）の科学研究費補助金申請者」に限定した。

なお、配分に際しては学長の下に「審査委員会」を組織し、書類審査・ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入した。

（この重点配分の方法については、教育再生会議及び教育再生懇談会において、特色ある取組例として紹介された。）

さらに、平成 18 年度採択事業から事業完了の翌年度に成果等報告会を実施するなど PDCA サイクルを充実させた。

平成 19 年度から、「学長裁量経費」において、公募目的にある「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦すること」をより一層重点化し、さらに、当該経費を配分した事業について成果等の報告会を実施するなど、外部資金獲得のための評価・検証等を行った。

② 「部局長裁量経費」における改善

部局間の競争プロセス及び評価結果の資源配分への反映を積極的に進めるため、従来の「定額配分方式」を廃止し、各種評価に基づく「重点的配分方式」を導入した。評価項目として「外部資金（科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄附金）の獲得状況」、「学生納付金（入学料・検定料）収入の確保状況」を設定し収入確保に向けた誘引を図った。

また、平成 19 年度から科学研究費補助金の採択を拡充するため、配分に当たって、各部局における経費節減の取組・大学改革の取組・外部資金獲得状況等についての評価項目の見直しを行い、これらのインセンティブを反映させるなど着実に実施した。

③ 「基盤研究経費」における改善

科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」に反映させて配分した。

2) 学生納付金収入の確実な確保**① 休・退学者等の改善方策**

ソーシャルワーカーが担当する「なんでも相談キャンパス・カフェ」（現「キャンパスライフなんでも相談室」）を実施するとともに、指導教員の手引書として「教員ハンドブック」を作成した。

外部のソーシャルワーカーによる「キャンパスライフなんでも相談」体制の整備等、学生生活に関する支援体制を強化した結果、休学者数は減少した。

さらに、本学ホームページに、学生相談の窓口紹介を新たに掲載し、学生の利便性を図った。

また、「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援事業」が独自性や有用性が高く評価されて学生支援GPに採択され、学生や保護者からの相談に精神科医・臨床心理士・ソーシャルワーカー（社会福祉士）が応じる等の体制を整備し、学生相談がより幅広く迅速に対応できるようになった。

授業料収入の確保状況を各部局の「基盤教育経費」の当初予算配分に反映させた。

これらにより前年度比で、休学者は約 5%（9 名）、退学者は約 21%（24 名）及び除籍者は約 65%（11 名）の減少が図られた。

【平成 21 事業年度】

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標**1) 学生納付金収入の確実な確保**

入試広報活動としては、平成 21 年 2 月に専任の入学支援プランナーを採用し、前年に比して約 3 倍増の各種合同進学説明会に参加した。

これらにより、志願者数は、医学科は前期のみの募集としたため、465 名の減であったが、全体的には昨年度と比較して 89 名の増となった。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成 16～20 事業年度】

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか

1) 経費の節減に向けた取組状況

① 管理的経費の抑制

各部局における管理的経費節減の取組をインセンティブ付与の予算配分として「部局長裁量経費」の配分に反映させた。

また、管理的経費の点検を行い、主に以下の節減について取組を実施した。

I 複写機の3年・賃貸借・保守契約を平成18年度の29台に続き、平成19年度は22台締結した。これにより、コピー単価の低減によりコピー料金の節減となった。

II 定期刊行物・雑誌類の購読部数の見直し、公用車の所有台数の見直し、電

話契約の見直しにより経費節減を図った。

III 単価契約について、これまでコピー用紙、ファイル、蛍光管、トイレットペーパーであったが、平成21年度以降の効率的な業務運営を図るため、文房具類等を追加して80品目以上と大幅に拡大した。

IV 旅費支給業務について、旅費計算及び支払業務を外部委託とする契約を締結した。平成21年度以降の経費節減が見込まれる。

② 光熱水費・ゴミの抑制

光熱水費について、水道料の低減のために地下水の活用、また、ボイラー用燃料を重油からガスに転換して重油代の低減を図った。

また、平成20年10月より給与明細書のWEB配信を開始するなど、通知文書等のペーパーレス化を着実に推進した。

さらに、節電・節水、ゴミの抑制・分別に対する意識高揚を図るため、「私にできる5つのポイント」及び部局毎の光熱水の使用状況、可燃物(ゴミ)の排出状況・産業廃棄物のリサイクル状況をホームページで公表するなど、教職員の意識の高揚に努めた。

2) 自己収入の増加に向けた取組状況

① 外部資金の増加に向けた取組

学長裁量経費において、「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦する」ことを目的に掲げ、新たに「教育改革拠点形成支援プログラム」「研究推進拠点形成支援プログラム」「若手研究者萌芽研究支援プログラム」「社会連携推進プログラム」を設定した。この4つのプログラム戦略に適合する事業に公募対象を重点化することとし、特に、教育研究関係プログラムについては、外部の競争的資金の獲得に繋がる取組を重点的に支援することとし、申請者は「過去2年間(平成16,17年度連続)の科学研究費補助金申請者」に限定した。

平成19年度から、公募目的にある「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦すること」をより一層重点化し、さらに、当該経費を配分した事業について、成果等の報告会を実施するなど、外部資金獲得のための評価・検証等を行った。

また、公募以外に「学長が直接実施を指示する事業」として、科学研究費補助金の採択実績向上を図るための、支援制度を新設した。

② 学生納付金収入の確実な確保

I 学生納付金収入の確保方策

休学者及び退学者の減少対策として、ソーシャルワーカーが担当する「なんでも相談キャンパス・カフェ」(現「キャンパスライフなんでも相談室」)を実施するとともに、指導教員の手引書として「教員ハンドブック」を作成した。

外部のソーシャルワーカーによる「キャンパスライフなんでも相談」体制の整備等、学生生活に関する支援体制を強化した結果、休学者数は減少した。

学生納付金収入の確実な確保を図るため、授業料収入の確保状況については、「基盤教育経費」の配分に、入学科・検定料収入の確保状況については、「部局長裁量経費」の配分にそれぞれ反映した。

学生生活の支援と学生納付金収入の確保のため「授業料奨学融資制度」を創設し融資対象に「入学科」を加え拡大するとともに、半額免除者及び休学後の復学者の授業料に対する融資についても拡大した。

さらに、本学ホームページに、学生相談の窓口紹介を新たに掲載し、学生の利便性を図った。

また、「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援事業」が独自性や有用性が高く評価されて学生支援GPに採択され、学生や保護者からの相談に精神科医・臨床心理士・ソーシャルワーカー(社会福祉士)が応じる等の体制を整備し、学生相談がより幅広く迅速に対応できるようになった。

授業料収入の確保状況を各部局の「基盤教育経費」の当初予算配分に反映させた。

3) 財務情報に基づく取組実績の分析

国立大学法人評価委員会から例示された財務指標を基に、国立大学法人の平均や、本学とほぼ同規模となる大学との比較を行うなどの分析を行っており、特に外部資金比率については課題があり、このことを踏まえ、平成18年度の学長裁量経費においては、配分ポリシーや選定プロセスを全面的に見直し、外部資金の獲得に積極的に挑戦する経費とした。

また、部局長裁量経費についても外部資金獲得への取組状況を反映した配分を行った。

平成19年度以降も引き続き財務諸表等の分析結果を踏まえ、学長裁量経費に科学研究費補助金の採択実績向上のための支援制度を新設するなど、外部資金獲得のための取組を行った。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか

- ① 中長期的視点に立った全学的な人件費管理を実現するため、平成16年度に「総額一括管理方式」を導入するとともに、平成17年度に全学的な人事戦略を議論・策定する「人事政策会議」を設置し、「行政改革の重要方針」（平成17年12月閣議決定）において示された「総人件費改革の実行計画」など、本学の人件費を取り巻く諸状況の変化に対応した中期目標期間中の「人件費シミュレーション」を作成し、「中期財政計画」へ反映させるとともに、人員削減計画を策定するなど、適切な人件費管理を推進した。

平成19年度に新たな「給与システム」を導入したことにより、第2期中期計画を見通した精度の高い「人件費シミュレーション」が可能となった。

また、平成16年度に導入した「総額一括管理方式」の検証を行い、附属病院における診療収入に連動する医員、看護師の人件費については、より弾力的かつ効果的な病院経営を実現する観点から、附属病院において管理・執行する方式に改善した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「I 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(11) 従前の業務実績の評価

結果について運営に活用しているか。」(P57) 参照

【平成21事業年度】

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

1) 経費の節減に向けた取組状況

① 管理的経費の抑制

前年度に引き続き、インセンティブ付与の予算配分を行った。

また、管理的経費の抑制においては、以下のとおり取り組んだ。

- I 旅費計算を派遣職員から業務委託にしたことにより、費用が年間約213万円節減され、平成22年度以降も同様に削減される見込みである。
- II 九州大学病院別府先進医療センターとの間で重油、医療用血液の共同調達を開始した。政府調達、価格改定協議などの業務量の軽減、入札・落札公告料の削減（削減額約13万円）となった。
- III 単価契約品目の拡大や法人回数券（航空券）の利用促進により、効率的な業務運営を行った。
- IV 複写機の3年賃貸借・保守契約では、29台から42台に拡大して入札、契約を締結した。コピー1枚単価が最大で、白黒65.6%、カラー60%の低減となり、平成22年度以降年間500万円が削減される見込みである。

② 光熱水費・ゴミの抑制

光熱水費について、ボイラー燃料のガス転換（3基のうち2基）による重油とガスの併用方式の効果により、ガス代が平成20年度に比べ大幅な減となった。重油を含む光熱水費は対平成20年度比で、約5,300万円（▲7.9%）削減された。

2) 自己収入の増加に向けた取組状況

① 外部資金の増加に向けた取組

科学研究費補助金申請率の向上を図るため、講演会及び説明会を実施した。また、科学研究費補助金戦略プロジェクトや協力委員及び外部委託により、学部内での事前チェックを実施した。

平成22年度科学研究費補助金の申請率は、93%超となった。（前年度比5%増）

医学部では、平成22年度科学研究費補助金採択率向上のため講演会を行

うとともに、申請書作成法を一人ずつ指導した。申請率は99%超であった。また、工学部では、平成22年度科学研究費補助金の採択率向上のための講演会を行うと共に、学部内での事前チェックを実施し、申請候補者89名中（継続分は除く）、事前チェックを受けた者は42名（年度比68%増）でチェック率は47%であった。

平成21年度予算編成において、更なる外部資金の獲得強化に向けた方策として、「教育研究活動活性化経費」1,000万円を確保し、各部局の外部資金獲得金額に応じてインセンティブを付与することとした。

② 学生納付金収入の確実な確保

入試広報活動としては、平成21年2月に専任の入学支援プランナーを採用し、前年に比して約3倍増の各種合同進学説明会に参加した。

これらにより、志願者数は、医学科は前期のみの募集としたため、465名の減であったが、全体的には昨年度と比較して89名の増となった。

3) 財務情報に基づく取組実績の分析

前年度同様の財務分析を基に、同規模大学と比して、本学が重点的に取り組むべき方策として、外部資金の獲得があると分析し、外部資金の獲得強化に向けた方策として、「教育研究活動活性化経費」1,000万円を確保し、各部局の外部資金獲得金額に応じて予算を配分し、インセンティブが働くシステムを構築した。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか

- ① 平成22年度の教員の採用凍結を含む人件費削減計画を実施に移すとともに、平成23年度削減計画策定のための職種毎のシミュレーションによる人件費の状況分析、人件費の削減方法、新たな人件費管理方式等について検討を行った。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「I 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(11) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P58) 参照

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

(1) 評価の充実に関する目標

1) 評価体制の充実

- ① 全学の評価を実施する体制として、学長の下に設置した評価委員会を独立した学長直属の機関として改編するとともに、その下に各専門委員会及び評価情報分析室、学部の評価組織を設置した。

全学の外部評価の実施に向けて、所掌を既存の評価部門会議とした上で、外部評価項目を考慮し、法人の教育・研究その他の活動に造詣の深い学外の有識者から、外部評価者を選出し、外部評価体制を整備した。

- ② 平成 18 年度に実施した運営体制の変更に伴い、評価体制の見直しを行い、評価を所掌する総務担当理事の下に評価部門会議を設置し、職員評価専門委員会及び法人評価専門委員会を集約した。

また、学長の下に新たに評価担当の学長補佐を設置し、自己評価及び認証評価を所掌するとともに、既存の自己評価専門委員会及び認証評価専門委員会の委員長とすることで評価体制を充実させた。

中期目標期間評価の実施に向けて、評価委員会の下に総務担当理事を委員長とする中期目標期間評価専門委員会を新設するとともに、学内の評価体制を検証し、各部局における教育研究の現況調査表作成を担当する組織を設置するなど、評価体制の充実を図った。

2) 評価の実施等

- ① 本学において実施する各種評価（自己評価、職員評価、認証評価、法人評価、外部評価、各部局等評価）について、各実施要項（案）を策定するとともに、平成 18 年度には見直しを行い、全ての実施要項を取りまとめ「大分大学評価実施要項」として策定した。

- ② 全学の自己評価については、平成 16 年度より毎年度実施し、公開ホームページを通じて広く学内外に公表するとともに、評価結果や学内外から寄せられる提言等については、学長室会議等を活用して運営の改善を図るフィードバックシステムを構築した。

また、平成 17 年度には、自己評価書作成の目的等を明確にした上で、大幅な自己評価項目の見直しを行うとともに、基本となる雛型を作成し評価作業の負担を軽減した。

平成 19 年度には、自己評価書を作成するとともに、新たに自己評価書の概要版を作成し公開ホームページにおいて公表した。

また、意見収集用ページを公開ホームページに設置し、広く学内外からの意見を収集した。

加えて、従前の自己評価方法等について検証を行い、次期中期目標期間における自己評価の在り方を検討し、評価委員会へ報告した。

- ③ 職員評価については、策定した実施要項に基づき、大学教員、附属学校教員、事務職員等の 3 つの職種ごとに試行した。

- ④ 認証評価については、認証評価専門委員会を中心として受審時期の検討を進め、教育研究に係る状況について学内調査を実施した上で、平成 17 年度データに基づき、報告書原案を作成した。

また、中期目標期間評価と受審時期が重なるため、受審時期を再度検討し、平成 21 年度に受審すること、選択的評価事項である「研究活動の状況」は、受審しないことを機関決定した。

さらに、平成 19 年度には、平成 18 年度に作成した報告書原案について、平成 18 年度データに基づき修正案を作成した。

- ⑤ 法人評価については、業務の実績に関する報告書を毎年度作成し、国立大学法人評価委員会に報告するとともに、評価結果については運営の改善に活用した。

中期目標期間評価（暫定評価）においては、新設した中期目標期間評価専門委員会を中心として、理事室及び各学部・研究科等と連携して、報告書の原案の作成、資料の収集を行った。

- ⑥ 外部評価については、評価委員会において既に実施している部局単位の外部評価について検証するとともに、他大学等の情報を収集する等、全学の外部評価の実施方法について検討を開始した。

また、教育研究に関する評価項目を設定した上で自己評価書を作成し、それに基づき実施した。なお、外部評価結果については、定例学長記者会見や

公開ホームページなどにおいて学内外に公表するとともに、学長室会議等に報告し、今後の大学運営に反映することとした。

さらに、医学部において、平成13年度から平成19年度までの研究活動の状況について、平成20年度に外部評価を実施し、評価結果を公表した。

【平成21事業年度】

(1) 評価の充実に関する目標

1) 評価体制の充実

- ① 本学に関係の深いステークホルダー（本学学生、保護者、企業関係者、自治体関係者等）で構成される「大分大学ステークホルダー・ミーティング」を開催し、本学自己評価書について意見聴取を行った。寄せられた意見については、報告書としてまとめ、公開ホームページにおいて公表するとともに、平成22年度計画アクションプランの策定等に活用することとした。

これにより、本学に関係の深いステークホルダーの意見を取り入れることが可能となり、より一層の関係者の期待に応えた大学運営の改善と改革が期待される。

2) 評価の実施等

- ① 全学の自己評価については、引き続き、自己評価書を作成し、公開ホームページにおいて公表するとともに、学内外からの意見を募集した。
- ② 認証評価については、認証評価専門委員会を中心に報告書を作成し、受審した。報告書及び評価結果については、公開ホームページにおいて公表した。
- ③ 法人評価については、業務の実績に関する報告書を作成し、国立大学法人評価委員会に報告するとともに、評価結果については運営の改善に活用した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 中期計画・年度計画の進捗状況や自己点検・評価の作業の効率化が図られ

ているか

【平成16～20事業年度】

1) 中期計画・年度計画の進捗管理に関する取組

毎年度当初に、年度計画ごとのアクションプランを設定し、その進捗状況を確認するとともに、学長室会議等で報告し、進捗に遅れの見られる計画等については学長から所掌理事へ対応を指示する体制が整備されている。

2) ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組

中期計画・年度計画の進捗状況管理作業の効率化等の観点から現行の方法を検証するとともに、他大学の状況を調査し、本学における中期計画・年度計画の進捗管理システムについての構築計画を作成した。

また、この構築計画は、平成19年に導入した業務改善提案公募制度で平成21年度に実施する事項として採択するとともに、学長裁量経費についても、評価情報分析室が構築を進めている「大学情報（教員情報、評価情報）データベースシステム」に含め配分することとした。

さらに、自己評価専門委員会で次期中期目標期間の自己評価方法について、自己点検・評価の作業の効率化の観点から中期計画・年度計画の進捗管理システムを活用して、効率的に自己評価を行う方針を定め、評価委員会へ報告した。

(2) 情報公開の促進が図られているか

「大分大学インフォメーション」コーナーを大分市情報センター「ネットピアツァ」、大分銀行、豊和銀行の本店、支店、附属病院ロビー、JR大分大学前駅等12ヶ所に開設した。

総合情報処理センターの協力により図書館既存のサーバを使用して機関リポジトリの構築を試行した。

国立情報学研究所の「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」（CSI委託事業）に採択され、「大分大学学術情報リポジトリサーバ」を構築し、それまでに電子図書館に搭載した紀要類、博士論文及び戦前期資料をサーバに登録した。

学術情報部門会議で大分大学学術情報リポジトリの運営指針案、専門部会案を審議した。

学長定例記者会見を毎月開催し、本学の教育・研究等の情報を積極的にマスコミに提供したことにより、本学の記事が平成 17 年度/16 年度比で 18%アップ、平成 18 年度/16 年度比では、25%アップと飛躍的に向上した。

広報委員会で「広報に関わる印刷物の全学的な基本的考え方、統一基準」を作成し、本学で作成している広報印刷物の調査を行い、重複する印刷物の統合や公開ホームページ掲載への移行について検討を行い、図書館本館と医学部分館概要を統合する等した。

広報のための印刷物に統一性を持たせるため、コーポレートカラーに黄色と青を選定した。

広報誌をデジタル・パンフレットにしてホームページに掲載するため、サンプル版を作成し関係者の意見聴取を行った。

ホームページ専門委員会で、公開ホームページの全学的な構想、統一基準（大分大学公開ホームページの運用基準）を示すとともに、平成 18 年度に暫定のターゲット別ホームページに改定した。

国際教育研究センターのホームページには、英語版に加えて中国語版・韓国語版を追加したほか、公開ホームページに受験生向け大学紹介の動画コンテンツを作成し学生が運営する学生向けサイトとの相互リンクを設けるなど、ホームページを充実させた。

広報誌の編集体制を会議制から「編集局制」に変えて、構成員に学生の代表や学外有識者を加えることにより広報誌の高校生や社会一般に対する遡及力が高まった。

情報公開の促進を図るため、公開ホームページの研究者総覧の提供情報の項目、見やすさ等について検証を行い、教員評価データからの情報移行システムの整備により、研究者総覧データが自動更新され最新情報を提供することができるようになった。

また、ホームページに「活動報告サイト」を設け、各種活動報告書等の情報を一括掲載し、本学の教育・研究活動を広く公表した。

さらに、公開ホームページの在り方については、英語版ホームページを作成するとともに、公開ホームページユーザビリティ調査の結果を受け、指摘事項について順次改善を行った。

研究シーズについては、研究シーズ集の発行形態等について協議し、県内企業関係者に利用しやすい研究シーズ集の体裁について検証を行った結果、研究概要の簡略化、研究者顔写真・カラー資料の掲載等により、一般・企業向けにもわか

りやすい表記に変更し、冊子サイズは利用者の意見により現状のA4判とした。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

「I 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(11) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P57) 参照

【平成 21 事業年度】

(1) 中期計画・年度計画の進捗状況や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか

平成 21 年度に導入した「大分大学情報データベース」に付随する機能として中期計画・年度計画進捗管理システムを導入した。

本システムは、中期計画・年度計画の進捗管理が可能となっており、蓄積されたデータから、法人評価に係る報告書の自動作成が可能となっている。

(2) 情報公開の促進が図られているか

新設された学長補佐（広報戦略担当）の主導の下、広報推進部門会議の構成員に学部事務長や入試プランナー等を加えるよう見直しを行い、学長定例記者会見においてタイムリーで的確な情報提供が行えるようになった。

また、本学の前年度活動実績について、データを中心にグラフ等を多用して視覚的に分かり易くまとめたポケットサイズの「大分大学パフォーマンスレポート」を作成し、学内外に配布するとともに、公開ホームページに掲載した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

「I 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(11) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P58) 参照

(4) その他業務運営に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 16～20 事業年度】****(1) 施設設備の活用等に関する目標**

平成 17 年度に策定した「中長期施設構想, 施設マネジメント計画」を踏まえ, 以下のような取り組みを行った。

- 1) 「耐震改修計画」に基づき, 教育福祉科学部, 経済学部, 工学部校舎等の耐震・老朽対策の改修工事を行うとともに, 経済学部院生研究室及び大講義室, 特別支援学校小学部建物の老朽改修を行った。また, 「施設・設備等維持管理計画」に基づき, 定期点検と変配電・電話・給排水設備及び附属病院エレベーターの改修を行い, ライフラインの安定供給と安全対策を図った。
- 2) 「有効活用スペースの推進計画」に基づき, 教育福祉科学部, 経済学部, 工学部校舎等の改修工事において, 共用研究室, 共用演習室, 共用セミナー室, 学生ラウンジ, 学生談話室, 自習室など, 共用スペースを拡大し, 教員の研究環境や学生の教育環境の改善を行った。
また, 医学部の院生研究棟の実験室, 実習室等の有効活用を図るため, 共通スペースを確保し, プロジェクト研究スペース等のスペースチャージ(施設使用料)の徴収を行っている。
- 3) 「ユニバーサル推進計画」に基づき, 教育福祉科学部, 経済学部, 福利食堂棟に身障者用駐車場を整備, 附属病院身障者専用駐車場・歩道の整備, 教育福祉科学部, 経済学部, 医学部, 工学部, 教養教育校舎, 附属病院に多目的トイレの整備を行った。
- 4) 「屋外施設・屋外環境整備計画」に基づき, 外灯, 屋外消火栓・ホース格納箱, 道路等にガードレール・ガードパイプ及びフェンスを整備し安全を図

った。

また, 校舎等改修工事において周辺の中庭等の整備や屋上緑化を行った。

(2) 安全管理に関する目標

「防災規程」, 「全学災害対策要領」を制定し, 全学的な防災意識の普及に努め, また, 災害時の機動的な対応を確実にするために, 主要キャンパス(旦野原・挾間・王子)ごとに「災害対策マニュアル」を制定し, 防災訓練を着実に実施した。

【平成 21 事業年度】**(1) 施設設備の活用等に関する目標**

- 1) 「耐震改修計画」に基づき, 教養教育・工学部校舎の耐震・老朽対策のための改修工事を行った。併せて, 学生の居住環境整備のための学生寮(Ⅱ期)の耐震・老朽対策のための改修を行った。さらに, 特別支援学校中等部建物の老朽改修も行った。
また, 「施設・設備等維持管理計画」に基づき, 定期点検と老朽化した受変電設備 7ヶ所の改修を行い, ライフラインの安定供給を図った。
- 2) 「有効活用スペース推進計画」の考え方を踏まえ, 工学部, 教養教育校舎改修工事において, レンタル研究室, 学生ラウンジ, 共用演習室などの共用スペースを拡大し, 教員の研究環境や学生の教育環境の改善を図った。
- 3) 「ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき, 教育福祉科学部, 工学部, 医学部, 教養教育校舎, 福利施設に多目的トイレ, 教養教育棟に身障者対応のエレベーター, 医学部基礎臨床研究棟に自動ドア・スロープの整備を行った。
- 4) 「屋外施設・環境環境整備計画」の推進や危機管理のため, 旦野原キャン

パス, 挟間キャンパス, 王子キャンパスに外灯を整備した。また, 校舎改修工事において周辺の中庭の整備, 側溝改修や王子キャンパスに歩道の整備を行った。

(2) 安全管理に関する目標

「災害対策マニュアル」に沿って行動するため, 災害対策本部, 教育福祉科学部による実施計画を作成し, 総合防災訓練として実施し, 防災体制の再チェックを行い災害時の基本的行動を職員に周知させた。

また, 医学部系統解剖室のホルムアルデヒドの空気中の濃度改善のため換気設備の改修を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成 16～20 事業年度】

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか

1) キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

「中長期施設整備構想」に基づき, 「耐震改修」, 「ユニバーサルデザイン推進計画」・「施設・設備等維持管理計画」(平成17年度)を策定し, 挟間キャンパスにおいては, 「医学部附属病院再整備計画」を作成した。

2) 施設・設備の有効活用の取組状況

有効活用スペースの確保のため「有効活用スペース推進計画」(平成 17 年度)を策定し, 稼働率の低い講義室の集約化を行った。また, 共用研究室, 共用演習室, 学生ラウンジ, 自習室などの共用スペースを整備し, 教員の研究環境, 学生の教育環境の改善を図った。

施設の利用状況の点検・評価を行うため, 施設の有効利用調査を実施し, 評価に基づき, 施設利用の改善が必要と判断した箇所には改善勧告を行うなど,

施設の有効活用を推進した。さらに医学部の院生研究棟の実験室, 実習室等の有効活用を図るため, 共通スペースを確保し, プロジェクト研究スペース等のスペースチャージ(施設使用料)の徴収を行っている。

3) 施設維持管理の計画的実施状況(施設維持管理計画等の策定状況)

「施設・設備棟維持管理計画」(平成17年度)を策定し, 毎年度計画的に点検と整備を実施するとともに施設パトロールを実施した。

4) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

環境マネジメント対策推進会議を設置し環境マネジメント体制を整えた。

まず, 光熱水費の削減目標値を設定し, 使用実績額を学内ホームページ等に掲載しエネルギー消費削減に向けた意識の涵養を図るなど積極的に取り組んだ。

また, 環境マネジメントの具体的成果は「環境報告書」にまとめ公開ホームページより学内外に公表した。

なお, 校舎等改修工事において, エコ材料を使用するとともに断熱に努め, 空調設備を一括管理できるようにした。また, トイレ等の照明はLED照明を採用している。

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか

1) 災害, 事件・事故, 薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の運用状況

「国立大学法人大分大学における危機管理体制に関する要項」を定め, 災害, 各種の事故・事件など様々な危機事象に対し, 法人として総合的, 体系的に適切な対処をするため, 危機管理体制を整備し, 危機事象に応じて, 全学的立場から対処することが適切な危機事象と部局において対処することが適切な危機事象に分けて, 緊急時の危機管理を行うものとした。また, 「危機事象発生報告書」と「危機事象対応報告書」の様式により, 事象における対応経過を把握し, 情報管理を適切に行うようにした。

整備された危機管理体制に基づき、「はしか発生」や「入試ミス」において、即座に危機対策本部を設置し、迅速に全学的な対応を行った。

防災規程に基づき、「大分大学全学災害対策要領」を制定した。また、災害時の機動的な対応を確実にするために、主要キャンパス（旦野原、挾間及び王子）ごとに「災害対策マニュアル」を策定した。

「災害対策マニュアル」の周知及び防災訓練を着実に実施し、防災体制の再チェックを行い災害時の基本的行動を職員に周知させた。さらに、新たに「防災ハンドブック」を作成し全教職員に配布するなど、災害時における危機管理について、啓蒙普及の充実に努めた。

また、平成20年9月1日早朝に実施された文部科学省防災訓練に合わせて、本学防災隊総務・職員班による緊急時通報連絡訓練を行い、システムが正常であるかを確認し、通報の行動・緊急時の通報連絡行動について確認した。

2) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）が示されたことにもない、平成19年度に、国立大学法人大分大学における公的研究費の管理・監査体制（案）及び、公的研究費の管理・監査に関する規程（案）を作成した。

平成20年度には、全学の教職員を対象に行った「研究活動上の不正行為防止計画等策定に係るアンケート調査」等を参考に策定した「大分大学における研究不正防止計画」の実施を推進した。

また、「研究費使用ハンドブック」を全教職員へ配付し、コンプライアンス（法令遵守）の意識を徹底した。

平成21年度からの新調達システムの導入に併せ、発注、検収業務の電子化、検収センターの設置、規程等ルールの整備を行い、全学教職員及び業者等へ周知した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

「I 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(11) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P57) 参照

【平成21事業年度】

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか

1) キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

「中長期施設整備構想」、「施設マネジメント計画」（平成17年度）に基づき、耐震改修、ユニバーサルデザインの推進計画、施設・設備等維持管理等を行い、挾間キャンパスにおいては、「医学部附属病院再整備計画」に基づき、基本設計を開始した。

また、第2期中期目標期間に向けての「施設整備計画・施設マネジメント計画」を策定した。

2) 施設・設備の有効活用の取組状況

工学部、教養教育校舎改修工事において「有効活用スペース推進計画」の考え方を踏まえ、レンタル研究室、学生ラウンジ、共用演習室などの共用スペースを拡大し、教員の研究環境や学生の教育環境の改善を図った。

3) 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

「施設・設備等維持管理計画」（平成17年度）に基づき、点検と整備（旦野原、挾間、王子キャンパスの受変電設備等）を実施するとともに、施設パトロールを実施した。

なお、施設パトロールにおいて確認された改善必要箇所については、営繕事業費・施設環境整備費等より必要経費を確保し整備を行っている。

4) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

大学全体で省エネルギーに取り組むため、省エネルギーに関する規程及び実施体制を整備した。

また、光熱水費の削減目標を設定し、使用実績額を学内ホームページに掲載することでエネルギー消費削減に向けた意識の涵養を図るなど積極的に取り組んだ。

環境マネジメントの具体的な成果等は「環境報告書（2009）」にまとめ公

開ホームページ・冊子により学内外に公表した。

校舎等改修工事において、エコ材料を使用するとともに断熱に努め、空調設備を一括管理できるようにした。また、トイレ等の照明はLED照明を採用した。

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか

1) 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の運用状況

旦野原キャンパス及び王子キャンパスの出入り口に、防犯カメラを設置し、不審者のキャンパス内への侵入に対する抑止手段とするとともに、3キャンパスにおいて、夜間照明の整備状況について実態調査を行い、外灯の整備計画を策定した。このうち、平成21年度には、緊急度の高い11ヶ所について設置し、残りは平成22年度に設置することとした。

また、危機管理委員会で、学内の建物への入退出管理の状況や鍵の管理状況を調査し、明らかになった課題に対処する方策について検討した。

さらに、大分大学における新型インフルエンザの予防策として、学内各所に消毒液の設置等を行うとともに、新型（強毒性）インフルエンザ対応マニュアルを策定した。

2) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

本学に納品される物品はすべて、検収センターで検収を行うことを原則とし、検収センター以外での検収においても、検収員を発令の上、検収体制の整備を図り、納品前の検収を徹底した。

また、教職員に対しては、「研究費不正防止に関する講演会」の実施や平成22年1月に「研究費使用ハンドブック」の改訂版を作成の上、配布して周知するとともに、業者との癒着防止の周知徹底に努めた。

さらに、本学公式ホームページに、本学における物品購入等契約に係る取引停止等の取扱いについて掲載し、取引業者に注意喚起を行った。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

「I 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(11) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P58) 参照

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○ 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを目指した、教育研究活動面における特色ある取組

(1) 教育方法等の改善

1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ① 教養教育の全般的な見直しを行い、平成21年4月から、全学共通教育科目を全学教育研究課題に対応したコンセプトテーマに基づく10主題に区分し体系的に配置した。各主題で10科目程度、154科目を開講して、基礎学力の確保と学習意欲増進に取り組んでいる。学際性育成の視点から「総合」分野を新設するとともに、発展的な講義には「展開レベル」であることを明示して教養教育と専門教育の連携を整備した。
- ② 新設の「身近な科学実験」「プロジェクト型学習入門」を含めて年20科目以上の少人数編成の授業を展開した。
- ③ 高等教育開発センターでは、平成21年度特別教育研究経費「授業・講演会等のオンデマンド化とFD活動の推進に基づく教育環境の質的な改善に向けての取組み」にもとづき、16科目の授業やキャリアガイダンスなど約50件の講演会等について、オンデマンド化を実施するとともに、オンライン授業公開・授業検討会などのFD活動を行うことによって、教育環境の改善を図った。

2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ① 社会からの調査結果を教育に反映させるため、教育担当副学長の下に各学部就職委員長及び教務委員長からなるキャリア教育推進連絡会議を新設し、企業80社を対象とする教育成果に関する調査を実施した。その結果を教育に反映させるべく次年度全学教育機構で議論することとした。
- ② 教育福祉科学部では、平成22年度より「教職コア科目」3科目の新設を決定した。経済学部では、高校教育の補習科目として「数学基礎A・B」を平成21年度

より新たに設け、また、「上級簿記」を新設した。工学部では、平成21年度にJABEE対応カリキュラムでの教育を開始した。医学部では、地域医療教育の充実のために平成20年4月から専門科目を改訂した。

- ③ 学士課程と大学院課程との接続に直接的に寄与する教育課程の取組として以下のような改善を行った。経済学部では、平成22年度から大学院講義科目の一部に大学院生の支援の下で学部生の履修を認める「大学院接続講義」の開設を決定した。工学部では、「知の創造プロジェクト」を実施し、実システムの開発によるPBL (Problem-Based Learning) を推進した。これは学部生と大学院生が卒を超えた学びの場を提供する。また、大学院講義「無構造解析特論」への大学院進学決定者の受講により、学部-大学院の連携教育を実施した。教育福祉科学部では、大学院進学への動機付けを促すために、学部生が大学院生と共同して、不登校などの児童生徒にサポートを行う取組（大分市教育委員会「メンタルフレンド派遣事業」、児童自立支援施設「二豊学園」へのサポート）を行った。
- ④ 医学系研究科では、社会からの要請に基づき、「がんプロフェッショナル養成プラン」として、平成21年度から修士課程に「看護実践コース（がん看護専門看護師）」を設置し、学生を受け入れた。
- ⑤ 工学研究科では、建築設計インターンシップを含め、一級建築士受験における実務要件1年を得られるカリキュラムを新設した。
- ⑥ 福祉社会科学部研究科では、スウェーデンや韓国における調査研究補助として院生を同行させる機会を設けたり、国際研修プログラムとして韓国的高等教育機関や地域福祉の実践現場への訪問を隔年で行うプログラムを実施した。
- ⑦ 工学部福祉環境工学科建築コースでは、JABEE受審対応のため放送大学を活用した科目「技術者倫理」の新設などのカリキュラムの改定、専門科目における講義内容、達成目標及び評価基準の明確化や試験解説の実施などの教育改善を行い、平成21年度にJABEE審査を受けた結果、「6年間の通常認定」を取得した。
- ⑧ 全学的大学院FD活動（学部FDとの合同のものを含む）として、教育・指導方法を研修できる大学院教育改革などのFD講演会、教材・学習指導方法の具体的な改善に結びつくeラーニングや授業公開・授業検討会などのFD研修会、さらにWebClass利用者講習会等の10種類のFDを実施した。実施後は実施報告書を作成し、web上で公開するとともに、関係の全学委員会で実施報告を行っている。そして、FD活動への意見や研究科からの要望をもとに翌年度の企画立案につなげている。

- ⑨ FD活動として、学生も参加する「学生教職員教育改善シンポジウム」を実施した。

3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- ① Webを利用する形で履修登録や成績評価が行える新教務情報システムについて、一部機能の改善を行った。
- ② 修士論文、博士論文の合同発表会に教員が参加することで、大学院生に対する研究指導等を研鑽する機会となっている。

4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- ① 学部の追跡調査及び関係委員会での検討をふまえて継続的に選抜方法や募集定員等の見直しを実施した。医学部医学科では、平成19年度入学生の追跡調査結果を踏まえ、平成22年度入試から推薦と後期日程の募集を廃止してAO入試を導入し、前期日程の入学定員を改めた。平成22年度入試から商業科推薦の募集定員を削減し、AO入試の募集定員を増やした。また、入学企画支援センターが入学後の全学的規模での追跡調査を実施し、調査報告書を作成して各学部を選抜方法及び募集定員等の見直しの検討を依頼した。
- ② 導入教育の一環として全学共通科目に学習動機付けを深める主題Ⅰ「自己を認識し進路を考える」を設け、プロジェクト型授業である「プロジェクト型学習入門」、「アカデミックスキル」、「大分大学を探ろう」、「キャリアデザイン入門」を実施した。
- ③ 平成21年度大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラムに選定された「大分の水 水辺の地域体験活動による初年次教育の展開」において、多様な学習動機付けと学生の社会性の涵養を目的とし、水辺環境での地域社会体験活動を組み込んだ教養授業「大分の水Ⅰ・Ⅱ」「里海と里山」を実施している。
- ④ 団体TOEIC試験を全学的に年3回実施している。また、工学研究科の入試で英語科目としてTOEICを導入している。
- ⑤ 国際理解教育ゼミナール科目として「留学英語」等8科目を開設して、より国際化に対応した教育を進展させている。
- ⑥ 平成20年度に選定された戦略的大学連携支援事業「地域連携研究・留学生支援・教育連携を柱とする地方における高度人材養成拠点の構築」において、平

成22年度教育連携事業としてe-Learning方式の共同授業「大分の人と学問」、「大分を探ろう」を開設することを決定した。

- ⑦ 「身体等に障がいのある学生の支援委員会」を設けて障害学生の支援を行っている。聴覚障害者の授業保障を行うため当該授業に学生の要約筆記者（ノートテイク）を付けて支援している。また、ノートテイク養成講座を開催して養成に努めた。
- ⑧ 質の高い大学教育推進プログラム（GP）として採択された「学問探検ゼミを核とした高大接続教育—教員間及び学生生徒間の連携活動による『学びは高さに流れる』教育体制の構築—」を進め、高校と大学の教員と生徒、学生が同じ場に集う授業「学問探検ゼミ」、「遠隔授業配信」、「高校生なるほどアイデアコンテスト」、「キャンパス大使の派遣」等の高大接続教育事業を行っている。
- ⑨ 高大連携協力として高校生向けに33科目の開放可能科目を設定し、そのうち5科目で県立高校生を受け入れた。また、平成21年度「大分県高大連携モデル事業」として大分商業高校と本学経済学部との連携により、本学教員の出前授業「大商ビジネスセミナーⅠ」を実施している。
- ⑩ 医学部では、「経済財政改革の基本方針2009」の一環として医学部の入学定員をさらに5名（地域枠）を増員した。また、地域医療の教育・研修のために「医学部附属地域医療学センター」を開設し、専任の教授2名と教員5名を配置するとともに、豊後大野市民病院に「地域医療研究研修センター（仮称）」を大分県と共同で設置することとした。さらに、各種シミュレーター等により医療技能を修得するための「情報処理・スキルラボセンター」を新築した。

5) 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

- ① 高等教育開発センターでは、大学院部門会議と合同で、大学院FD講演会「長崎大学における大学院教育改革の取り組み」を実施し、長崎大学での教育改革の現状について学内に情報提供した。
- ② 高等教育開発センターでは、「ティーチング・ポートフォリオFD講演会・ミニワークショップ」を実施するために、（独）大学評価・学位授与機構及び大阪府立工業高等専門学校から研究者を招へいし、わが国でのティーチング・ポートフォリオの動向について学内に情報を提供した。

(2) 学生支援の充実**1) 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況**

- ① 経済的支援として、本学独自の「入学科・授業料奨学融資制度」を設けている。
- ② ソーシャルワーカーによる学生向けなんでも相談「キャンパスライフなんでも相談室」を開設している。
- ③ 「教員と学生との意見交換会」を開催して学生の意見を汲み上げ、支援内容の充実に努めている。
- ④ 障がいのある学生のため、FM補聴器の貸し出しやノートテイク、手話通訳者を確保し、授業保障を行っている。
- ⑤ 平成20年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(GP)に採択された「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援ーキャンパス・ソーシャルワーカーとの協働による学生の自己選択能力の形成支援ー」事業において、学生チューターの増員、教員に対するミニFD、挟間キャンパスに医学部学生を対象とする「挟間キャンパスぴあROOM」を開設した。

2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

- ① 再チャレンジ支援室の設置により、本学卒業生（修了生）への再就職支援体制を強化している。
- ② キャリア形成教育の実施により、低学年次から職業意識の啓発を促している。
- ③ 卒業生、修了生によるキャリアサポーター制度の活動として、サポーターからのメッセージ集の配布、サポーターによる講演会を実施した。

3) 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

- ① 学生の自主性・積極性・元気を引き出し、企画・運営・実施能力等を高めさせるため、「大分大学活き² (いきいき) プロジェクト」を募集し、7件のプロジェクトを採択した。
- ② 学生支援協力金（寄附金）による「課外活動推進プロジェクト」を実施して支援を行っている。

- ③ 学生寮の南棟と管理棟の改修が竣工し、全体の改修を完了した。
- ④ 部室棟の新設・再編、合宿研修室のリニューアル、水泳プールろ過装置の交換・塗装補修、グラウンド整備等の施設改善を進めるとともに、楽器や船舶など課外活動備品等の更新を行った。

(3) 研究活動の推進**1) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況**

疾病を医学的側面のみならず、文化的・社会的・経済的背景を含めた生態系全体の中に位置付ける研究では、アジア諸国との必要な疫学研究を実現するために、ベトナム、タイ、台湾の研究機関と研究協力のための協定を締結した。さらに、従来から交流協定を締結している中国、韓国等とも研究を推進し、アジアにおける文化、人類、社会・経済階級の違いがピロリ菌による疾病構造の変化を及ぼすことを示した。平成22年2月6日には大分においてアジア6カ国から30名の研究者を招へいして、ピロリ菌の疫学・人類学的な背景を含めた国際会議を開催した。

学長裁量経費を配分した事業の成果報告会による評価や検証、外部資金獲得の実績等を踏まえ、平成21年度学長裁量経費において、「研究推進拠点形成支援プログラム」に10件2,800万円、「若手研究者萌芽研究支援プログラム」に12件1,600万円、「教育研究診療設備整備支援プログラム」に12件4,900万円を採択し、平成21年6月に配分した。

平成21年10月に設置した全学研究推進機構においても、本学が重点的に取り組むべき研究領域及び独創的・先導的研究を推進するため、研究プロジェクトを公募の上24件の課題を選定し経費配分を行った。

学長裁量経費により複数の課程にまたがる芸術系のプロジェクトと大学院のカリキュラム研究を実施した。

2) 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

女性教員等に対する支援のための取組として、平成22年度科学技術振興調整費の「女性研究者支援モデル育成」に応募し、女性研究者の育成・支援に向けての取組みを開始した。

3) 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

学部や研究科の枠を超えた全学的な研究実施体制及び研究支援体制の充実を図るため、平成21年10月に全学研究推進機構を設置するとともに、機構内に「全学研究推進機構評価委員会」を設置し、大型研究プロジェクトとしての発展の可能性について評価を行うための体制を整えた。

4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

研究支援体制については、平成21年10月に設置した全学研究推進機構において、研究支援分野を設置し、研究を支援する教員4名及び技術職員13名を配置した。

科学研究費補助金の申請率の向上を図るため、講演会及び説明会を実施した。また、科学研究費補助金戦略プロジェクトや協力委員及び外部委託により、学部内での事前チェックを実施した。平成22年度科学研究費補助金の申請率は、93%超となった。(前年度比5%増)

(4) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

1) 大学等と社会の相互発展を目指し大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

本学では、大分県及び県内全自治体と連携協力協定を締結し、また、地域連携研究コンソーシアム大分における共同研究等の推進により、地域の課題解決に努力しているが、平成19年度に地域連携支援コーディネータを配置し、自治体訪問を開始したことにより、自治体との連携事業数が飛躍的に増加した。(平成19年度：109件、平成20年度：157件、平成21年度：144件)

また、本学・大分県及び関係企業団体が大分県のイノベーション創出推進策として計画した「おおいたイノベーション創出拠点整備計画」が、平成21年度に地域中核産学官連携拠点として採択された。本整備計画推進に当たっては、地域連携研究コンソーシアム大分も参画し、3月にはシンポジウムを開催し、本整備計画の趣旨を社会に示すとともに、大分県及び関係企業団体との連携関係がより強固なものとなった。

2) 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

学内措置により「社会連携推進室」を設置し、「旦野原リエゾンオフィス」と「挾間リエゾンオフィス」を組み込み、室長が一括して業務を総括するよう変更、また、医系シーズの更なる発掘を進めるため、現在配置している産学官連携コーディネーターに加え、新たに医工連携コーディネーターを1名配置し同オフィスの機能を強化するとともに、両キャンパスの産学連携の連絡体制を強化した。

また、コーディネーター連絡会において、コーディネーターの業務連携・連絡体制を明確にして、情報共有体制を強化することにより知的財産創出に努め、平成22年4月から、既存の研究・社会連携課を2課に再編し、社会連携・知的財産業務に特化する社会連携推進課を新たに設置し、更に、知的財産担当主査を新たに配置することで、事務支援組織の充実・改組を行った。

知的財産戦略としては、関係セミナーを継続的に開催して職員における意欲啓発を図るとともに、知的財産スタッフミーティングを定期的で開催し、関係規程の整備及び知的財産管理・活用方法について随時検討を行い、体制整備に努めている。

また、「大学等産学官連携自立化促進プログラム事業」の実施において、県内高等教育機関の知的財産管理体制整備の補助を行い、地域における知的財産管理体制の向上に寄与している。

3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

① 国際戦略・推進部門会議及び国際教育研究センター運営委員会において、「大分大学の国際交流に関する基本方針」を踏まえ、明確な国際戦略を設定するため、大分大学の国際交流戦略（今後3ヶ年の課題）について、教育研究評議会へ付議し、策定した。

② 国際交流・学術振興基金から、学生の海外派遣、留学生の受入、研究者の招へい等について、事業費の配分を行った。

また、国際交流・学術振興基金について、「大分大学の国際交流に関する基本方針」に基づく改善を行った。

③ JICAなどによる研修生等の受入及び派遣を行った。

国際的教育貢献活動については、医学部において、JICA 食の安全確保のための人畜共通感染症対策コースに係る視察及び国別研修（ミャンマー）「マラリア対策」を実施した。

国際的医療活動として、フィリピン国立サンラザロ病院において国際・熱帯感染症看護実践教育プログラムとして、医学部学生等を派遣し同行した教員により現地の問題点等について指導助言を行った。また、ベトナム社会主義共和国ベンチェ省において口唇・口蓋裂患者治療活動を行った。これらの活動については、学長裁量経費の措置により学生を派遣することで、国際的医療活動の意義を習得させた。

医学部の「ドミニカ共和国中米カリブ地域画像診断技術向上（第三国研修）プロジェクト」が、ドミニカ共和国から高く評価されたことを受け、特に優れた業務実績として医学部長の推薦に基づき、学長による選考の結果、学長表彰を実施した。

【附属病院について】

1. 特記事項

(1) 平成 16～20 事業年度

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質の向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

ア ネットワークによる臨床試験の推進体制として、大分地区医療機関の治験実施と教育研修は、本院臨床薬理センターと医学部医学科創薬育薬医学講座（平成 18 年 4 月開設の寄附講座）が支援し、地域住民とボランティアの支援は、NPO 法人「豊の国より良き医療と健康づくり支援センター」（平成 18 年 1 月設立）が行う体制を構築した。

イ 平成 19 年 7 月に厚生労働省治験中核病院に指定され、新薬が患者へいち早く使用される体制を整えるべく、平成 20 年 4 月、附属病院 1 階西病棟内に国立大学病院内では初となる臨床試験専用施設（Clinical Trial Unit;CTU）（病床数 19 床）を設置し、6 月に自主臨床研究、患者対象の治験及び健康被験者対象の治験を実施した。

ウ 平成 16 年度以降に、次の 6 件の先進医療の承認を受け、中期計画に掲

げる「中期目標期間中 3 件承認」の目標を上回った。

- a 膝腫瘍に対する腹腔鏡補助下膝切除術：平成 18 年 1 月承認
- b 硬膜外腔内視鏡による難治性腰下肢痛の治療：平成 19 年 3 月承認
- c 悪性黒色腫または乳がんにおけるセンチネルリンパ節の同定と転移の検索（乳がん適応）：平成 19 年 6 月承認
- d 超音波骨折治療法：平成 19 年 6 月承認
- e 眼底三次元画像解析：平成 19 年 10 月承認
- f 悪性脳腫瘍に対する抗悪性腫瘍剤治療における薬剤耐性遺伝子解析：平成 21 年 3 月承認

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

ア 国内の施設に先駆けて行った高度肥満に対する胃内バルーン留置術や腹腔鏡下胃バンディング術、ヘリコバクター・ピロリと上部消化管疾患との関連についての研究など、先端医療の研究に積極的に取り組んでいる。

イ 平成 19 年 4 月にがんの早期診断・治療法の先端的研究などを行う寄附講座「臨床腫瘍医学講座」、9 月に腫瘍内科、10 月に腫瘍センターを設置し、平成 20 年 2 月に大分県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。

ウ 重症患者治療に対応するため、救急部及び集中治療部の機能充実を図る改修工事を行い、平成 20 年 5 月に大分県より新型救命救急センターの指定を受けた。

エ 平成 20 年 7 月に大分県におけるがん診療を向上させるため、大分県がん診療連携協議会を開催した。

オ 平成 20 年 4 月に肝疾患連携拠点病院の指定を受け、平成 20 年 11 月に肝疾患相談センターを設置した。

カ がん診療相談支援室を設置するとともに、腫瘍セカンドオピニオン外来を開始した。また、他の医療機関の相談支援担当者との実務者会議を開催し、相談業務の充実を図った。

キ 検査外来の再周知を積極的に図り、検査依頼件数の増加に努めた。

ク 大分脳卒中クリニカルパス情報交換会を開催（年3回、4ヶ月毎）し、脳卒中の地域連携パスの充実を図った。

ケ 大分県から、小児科及び産婦人科の医師不足の早期解消及び継続的・安定的な確保を図るための委託事業「おおいた地域医療支援システム構築事業」を受託し、医師の採用を行った。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

ア 看護師の確保に努め、7対1看護体制を確立した。

イ 平成19年8月に医療法施行規則の改正に対応した、医療安全管理指針の改定及び医療安全管理マニュアル(総論)の制定を行うとともに、平成20年4月に臨床工学技師3名を増員し医療機器の安全管理体制を強化した。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等、当該項目に関する平成16～20事業年度の状況

特になし

(2) 平成21事業年度

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質の向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

ア 平成21年度に、次の2件の先進医療の承認を受け、平成16年度～20年度の6件と合わせ、中期計画に掲げる「中期目標期間中3件以上」の目標を上回った。

a 悪性黒色腫におけるセンチネルリンパ節の同定及び転移の検索：平成21年6月承認

b 腹腔鏡下スリーブ状胃切除術：平成22年1月承認

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

ア 5大がん地域連携クリティカルパスの作成・導入に向けて、大分県内のがん拠点病院を中心に構成する策定作業実務者委員会を立ち上げた。

イ 大分脳卒中クリニカルパス情報交換会を開催し、脳卒中の地域連携パス及び患者用「脳卒中ノート」の原案を作成した。

ウ 平成21年4月に、大分県重症難病患者医療ネットワーク拠点病院に指定された。

エ 平成22年度に、非自然死体等における死因の究明を目的とした「基礎医学画像センター」を設置することとし、建物の改修や機器の導入等を行った。附属病院における病理解剖への活用も視野に入れている。

オ 地域医療体制の崩壊を防ぎ、地域においても全ての国民が等しく最新の医療を受けることができる状況を確認・維持するため、地域に根付いた医師を養成する「地域医療学センター」を平成22年2月に設置した。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

特になし

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等、当該項目に関する平成21事業年度の状況

特になし

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 平成16～20事業年度

1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

①教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況

ア 平成 18 年 3 月に医師臨床研修管理型病院として充実した卒後臨床研修が遂行できるよう卒後臨床研修センター棟を建設した。

イ 平成 19 年 7 月に厚生労働省治験中核病院に指定され、平成 20 年 4 月には、附属病院 1 階西病棟内に国立大学病院内では初となる早期臨床試験専用施設 (Clinical Trial Unit;CTU) (病床数 19 床)を設置し、自主臨床研究、患者対象の治験及び健康被験者対象の治験を実施した。また、インターネットを利用した迅速かつ効果的なネットワーク治験の実施体制を整えた。

② 教育や研究の質を向上するための取組状況

ア 平成 18 年 4 月に創薬育薬医学の確立と創薬育薬医療の発展に寄与するため、寄附講座「創薬育薬医学」を設置した。

イ 平成 19 年 4 月にがんの早期診断・治療法の先端的研究などを行う寄附講座「臨床腫瘍医学講座」を設置した。

ウ 当院での人工関節置換術の長期成績を向上させるとともに、セミナー等を通して、全国の患者の QOL の向上、広く整形外科の発展に寄与することを旨として、平成 20 年 4 月に、寄附講座「人工関節学講座」を設置した。

エ 大学病院連携型高度医療人養成推進事業への参画

a 熊本大学「中九州三大学(熊本大学、宮崎大学、大分大学)病院専門医養成プログラム」事業では、委員会を立ち上げ、研修プログラムの実施・管理・運営体制を構築した。

b 琉球大学「多極連携型専門医・臨床研究医育成事業」ではコーディネーターとして参加した。

c 九州大学を中心とした「九州がんプロフェッショナル養成プラン」に参加した。

2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。 (診療面の観点)

① 医療提供体制の整備状況

ア 平成 16 年 8 月に日本医療機能評価機構 Ver. 4.0 の認定を受けた。

イ 平成 17 年 1 月に内科領域及び外科領域の診療科を臓器別診療体制に整備し、患者に分かりやすい診療体制にした。

ウ 中期目標期間中に 3 件の先進医療の承認を受けることとしており、平成 20 年度までに 6 件の承認を受けた。

エ 平成 19 年 4 月にリハビリテーション部に作業療法士 3 名、言語聴覚士 1 名、理学療法士 3 名を増員した。

オ 大分県より、新型救命救急センターへの指定に関して要請があり、平成 20 年 5 月に大分県より新型救命救急センターの指定を受けた。現在は、救急 ICU の 6 床を含めた 10 床体制で運営を行っている。

カ ヘリコプターを利用しての病院へのアクセス向上を目的として、平成 20 年 10 月、病院敷地内に患者搬送用のヘリポートを設置した。ヘリポート設置前は、最寄りのヘリポートから病院まで車で 15 分要していたが、設置後は車で 1 分に短縮された。ヘリポート設置後、平成 20 年度は 23 件の搬送が行われた。

② 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

ア 平成 18 年 8 月に医療安全管理部に専任の教員(副部長)を配置し、専従の看護師長(副部長)の副部長 2 名体制とした。

イ 平成 19 年 8 月に医療法施行規則の改正に対応した、医療安全管理指針の改定及び医療安全管理マニュアル(総論)の制定を行った。9 月に医療安全管理ポケット版マニュアルを作成し、配布した。

ウ 平成 20 年 4 月に臨床工学技士 3 名を増員し、医療機器の安全管理体制を強化した。

③ 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

ア 毎年、患者満足度調査を実施し、その結果を、病院広報誌「かけはし」

や院内掲示板に公表するとともに、職員の意識徹底を図るためスローガンを定めるなど、改善事項、要望事項について検討・実行した。

イ 市報掲載、ボランティアセンターの斡旋等、また学生ボランティア受入れによるボランティアの増員を図り、季節の貼り絵等による環境美化、手術衣の補修等の裁縫ボランティアなどボランティア活動による支援を拡大し、患者サービスを充実させた。

ウ 年2回、附属病院ふれあいコンサートを実施した。

④ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実にに向けた取組状況

ア 平成18年4月から、抗がん剤治療を外来通院で行える外来化学療法室を稼働した。

イ 平成19年9月に腫瘍内科、平成19年10月に腫瘍センター、がん診療相談支援室、院内がん登録室を設置した。

ウ 平成20年2月に大分県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。

エ 平成20年7月に大分県におけるがん診療を向上するため、大分県がん診療連携協議会を開催した。

オ 大分県における肝疾患診療体制を整えるべく、大分県からの要請もあり、平成20年4月に肝疾患連携拠点病院の指定を受け、11月に肝疾患相談センターを設置した。現在は、県内の協力医療機関等に関する情報の収集や提供、医療従事者や地域住民を対象とした研修会、講習会の開催、相談支援、協力医療機関との協議の場の設定等を進めている。

カ 平成19年1月から、敷地内全面禁煙とし、禁煙の支援・教育を行う禁煙外来を稼働した。

キ 手術部、集中治療部及び救急部の機能の充実、又は重症患者治療に対応するため、当該診療部門の改修工事を実施した。

3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。 (運営面の観点)

① 管理運営体制の整備状況

ア 平成19年3月に優れた医療技術、診断能力等により顕著な臨床実績を有する医師に対して称号を付与する、診療教授等の称号付与制度を制定した。

イ 平成18年10月に医療技術専門職として医療技術の質の向上を図り、高度な技術提供に努め、診療部門、病院管理部門との密接な協力体制を確立することを理念とする医療技術部を設置した。

ウ 女性医師・看護師の職場環境の改善策として、平成19年7月に院内保育所を設置した。

② 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

ア 平成18年10月に国立大学附属病院感染対策協議会が行う感染対策についての点検（他大学の感染対策に関わる医師2名、看護師1名による訪問調査）を受けた。

イ 調査の結果、改善支援のための勧告及び提言を受け、以下の対策を行った。

- a 広域抗菌薬や抗MRSA薬使用時は感染制御部へコンサルトするように、また、抗菌薬使用時は微生物検査を実施するように各診療科へ通知を行った。
- b カルバペネム系抗菌薬については、「使用届出制」を導入した。
- c 感染制御部リンクナース体制を導入した。

③ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

ア 平成19年9月までは、病院長及び副病院長を中心とした戦略的企画部門会議において、平成19年10月からは、理事（医療・研究担当）の下、病院長、副病院長等を構成とする病院経営企画部門会議を設置して、病院の戦略的経営の企画・立案を行っている。

- ・病棟クラークの導入（16）※数字は実施年度を示す。以下同様。
- ・NICUの増床（16）
- ・後発医薬品の採用拡大（16、17）
- ・年間稼動目標の設定（16、17、18）
- ・医療材料費の削減（16、17、18、19、20）

- ・病床再配分 (16, 17, 18)
- ・差額病室の模様替えによる料金改定 (17)
- ・外来化学療法開始 (17)
- ・附属病院の再整備 (17)
- ・救急部診療体制の整備 (18)
- ・ICUの増床決定 (18)
- ・手術室整備 (18)
- ・リハビリテーション部の体制整備 (18)
- ・7:1看護体制への移行 (18)
- ・精神科作業療法室設置 (19)
- ・院内保育所の設置 (19)
- ・手術枠の見直し (19)
- ・看護師の増員 (19)
- ・薬剤師の増員 (19)
- ・放射線技師の増員 (19, 20)
- ・臨床工学技師の増員 (19)
- ・外来クラークの導入 (19)
- ・外来化学療法室の増床 (19)
- ・早期臨床試験専用施設の開設 (19)
- ・病床再配置 (19)
- ・経費削減ワーキングの設置 (19)
- ・宿日直手当, 特別診療手当の見直し (20)
- ・研修医の手当の見直し (20)
- ・手術部看護師のインセンティブ, 増員 (20)
- ・輸血部専任看護師の配置 (20)
- ・放射線部のクラーク, 看護師の配置, 増員 (20)
- ・材料部の人員配置 (20)
- ・臨床検査技師の増員 (20)
- ・内視鏡診療部の施設, 要員の拡充 (20)
- ・病院機能評価の受審 (20)

④ 収支の改善状況

- ・病棟クラーク導入による請求漏れの減少 (16)
- ・節水コマ導入による上下水道料の削減 (16)
- ・後発医薬品導入拡大による経費削減 (16, 17)
- ・緩和ケア診療加算等各種加算の算定開始による増収 (16, 17, 18)
- ・NICUの増床による増収 (17)

- ・画像デジタル化によるシネフィルム料の削減 (17)
 - ・医薬品・診療材料の値引率の拡大による経費削減 (17, 18, 19, 20)
 - ・外来化学療法開始による増収 (18)
 - ・リハビリテーション料Iの算定開始による増収 (19)
 - ・7:1看護体制移行による基本診療料の増収 (19)
 - ・手術室整備による手術料の増収 (19)
 - ・臨床工学技師増員による人工透析室稼働上昇による増収 (19)
 - ・井水活用による上水道料の経費削減 (19)
 - ・ボイラー燃料を重油からガスに切り替えることによる経費削減 (19)
 - ・購入した特定保険医療材料の診療請求状況の追跡調査 (20)
- 等

⑤ 地域連携強化に向けた取組状況

ア 「地域医療連携センター」において, 地域医療機関 (特に大分県内の病院及び診療所) との患者の相互紹介及び病院診療内容に関する広報活動を通して連携を図っており, 患者紹介率は50%以上を維持している。

イ 毎年, 大分大学連携病院長懇談会を開催し, 県内の医療機関・福祉機関 (連携病院) とのネットワーク構築を図っている。

ウ 平成18年7月に地域における医療高度化の支援の一環として「検査予約外来」を開設し, 本院が有するCT, MRI, 核医学, 上部消化管内視鏡, 心臓超音波の各検査による高度医療情報を地域医療機関に速やかに提供するシステムを確立した。

エ 大分県から, 小児科及び産婦人科の医師不足の早期解消及び継続的・安定的な確保を図るための委託事業「おおいた地域医療支援システム構築事業」を受託し, 医師の採用を行った。

(2) 平成21事業年度

1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等, 教育・研究機能の向上のために必要な取組 (教育・研究面の観点)

① 教育や臨床研究推進のための組織体制 (支援環境) の整備状況

ア 医学部学生に加え, 研修医, 専門修練医, 臨床医師, 看護師及び地域の

医師の臨床実技習得を目的とした「スキルラボセンター」を平成 22 年度に設置することとし、当該センター棟を建設した。

イ 平成 22 年度に、研究支援部門「バイオラボ」を設置することとし、人的資源及び設備の集中を図り、臨床医による研究を支援する体制を整備することとした。

② 教育や研究の質を向上するための取組状況

特になし

2) 質の高い医療の提供のために必要な取組。(診療面の観点)

① 医療提供体制の整備状況

ア 平成 21 年 12 月に(財)日本医療機能評価機構 Ver. 6.0 の認定を受けた。

イ 中期目標期間中に 3 件の先進医療の承認を受けることとしており、平成 16 年度～20 年度の 6 件に加え、平成 21 年度は 2 件の承認を受けた。

ウ 平成 22 年 3 月に、医師らが乗り込み、患者の下へ駆けつけて病院前救護を実施することができる緊急車両「ドクターカー」を導入し、平成 22 年度から本格的な運用を開始することとした。

② 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

平成 21 年 6 月に医療安全管理マニュアルを医療安全管理指針と連動した項立てに大幅な改定を行った。また、平成 22 年度に医療安全管理ポケット版マニュアルについても第 2 版を作成することとしている。

③ 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

ア 医学生教育の一環として、学生(医学科第 1 年次生 95 名)を 2 人 1 組のローテーションで病棟・外来にボランティアとして受け入れた。

イ 毎年実施している「患者満足度調査」の結果より、病院再整備計画に反映し得る改善点を抽出し、関係会議等において検討を行った。

ウ 医学部学生有志による、院内コンサート及び院内廊下での写真・絵画展示が実施された。

④ がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

ア 地域医療従事者のための各種研修会(緩和ケア、がん化学療法、院内がん登録、がん相談支援)を開催した。

イ 国立がんセンターがん対策情報センターより報告される、院内がん登録データの集計結果を基に、大分県がん診療連携拠点病院におけるがん診療の動向等の分析・評価を行った。

ウ 平成 21 年 4 月に、大分県重症難病患者医療ネットワーク拠点病院に指定され、平成 21 年 10 月に、大分県難病相談・支援センターの相談室が院内に設置された。

大分県より配属された難病医療専門員、難病相談支援員及びネットワークを構成する他の協力病院等と連携し、特定疾患等の難病患者の在宅支援、医療相談、入院病棟確保・調整を行った。

3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組。(運営面の観点)

① 管理運営体制の整備状況

ア 看護師の確保策及び離職率の低下策を検討するため、平成 21 年 9 月に病院経営企画部門会議の下に「看護師確保 WG」を設置した。

イ 医師の宿日直手当・特別診療手当の見直しを行うとともに、県の産科医師確保支援事業及び救急医療機関勤務医師確保事業の補助金を受けることにより分娩手当及び救急勤務医手当を新設し、平成 22 年 4 月より支給できる体制を整備した。

ウ 平成 22 年度概算要求を行った附属病院再整備計画の内示を受けたことから、平成 22 年 1 月に、従来の病院再開発検討委員会に代え病院再整備推進委員会を設置し、推進委員会の下に 8 つの専門部会を設置した。さらに、病院再整備推進室を設置し、附属病院再整備の基本計画策定に向けて検討を開始した。

② 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

特になし

③ 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

理事(医療・研究担当)の下、病院長、副病院長等で構成する病院経営企画部門会議において、病院の戦略的経営の企画・立案を行っている。

- ・年間稼動目標の設定
 - ・内視鏡部看護師、技師、クラークの増員
 - ・放射線部技師、看護師の増員
 - ・手術部看護師の増員
 - ・材料部業務員の増員
 - ・胚培養士の採用
 - ・文書料(生命保険に係る診断書等)の値上げ改定
 - ・DPCコーディング体制の整備・人員配置
 - ・スキャンセンターの設置・人員配置
 - ・診断書窓口の設置・人員配置
 - ・看護師確保ワーキンググループの設置
 - ・医師の宿日直手当、特別診療手当、分娩手当、救急勤務医手当の見直し又は創設
 - ・白内障日帰り手術の開始
 - ・患者サービスの向上を図るとともに未収金の発生を減らすため、休日に退院する患者の入院費の会計を休日前の平日に行う体制の整備
- 他

④ 収支の改善状況

- ・更新した放射線治療装置での治療件数増加による増収
- ・医薬品・診療材料の値引率の拡大による経費削減

⑤ 地域連携強化に向けた取組状況

ア 5大がん地域連携クリティカルパスの作成・導入に向けて、大分県内のがん拠点病院を中心に構成する策定作業実務者委員会を立ち上げ、がん種毎のWGの設置や講演会の共催により、地域医療機関とのネットワークの構築を図っている。

イ 大分脳卒中クリニカルパス情報交換会を開催し、脳卒中地域連携パス及び患者用「脳卒中ノート」の原案を作成したほか、講演会の共催による地域医療機関との連携強化に努めている。

○附属学校について

【平成16～20事業年度】

(1) 学校教育について

1) 実験的、先導的な教育課題への取組状況

小1プロブレムや中1ギャップに対応するため、幼稚園・小学校の接続教育の在り方、小学校・中学校の接続教育の在り方について、学部教員とともに、カリキュラムの開発を進めた。

「いのちの教育」のカリキュラム作成に向けて定例会を開催した。

幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の先行実施に向け、学力向上のための具体的方策を提案できるよう準備を重ねた。

2) 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

各校園が研究成果をまとめ、公開研究会において発表したり、研究紀要や研究交流誌として公刊した。また、大分県教育センター主催の現職教員研究会に附属学校教員を講師として派遣し、成果の普及に努めた。

(2) 大学・学部との連携

1) 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

教育福祉科学部の代表教員を中心に構成した附属あり方検討会及び、学部の教員と附属学校の正副校園長から成る「学部・附属学校園連携推進委員会」を設置し、附属学校の運営等のあり方について検討した。

2) 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

附属学校から公開研究会、入学式、卒業式、運動会等の行事の案内を学部の教員に行っている。

3) 附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況

特になし

(大学・学部における研究への協力について)

1) 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

学長裁量経費による「小・中一貫カリキュラム研究」(国語・社会・理科)に、学部教員と小中学校の教科担当教員が共同で取り組み、報告書を作成した。

2) 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

附属教育実践総合センターと連携して、附属学校を活用しやすいように手続きを整理した。その上で学部教員及び大学院教員の指導の下、学部生の卒業研究や大学院生の研究に必要な調査研究のために附属学校を活用した。

(教育実習について)

1) 大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分に活用したものになっているか(附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連付けについて検討が進められているか)

学部の教育実習計画に基づき、学校教育課程の全ての学生を対象に、教員免許状の取得に不可欠な「教育実習Ⅰ」、「教育実習Ⅱ」、「教育実習Ⅲ」、「副免教育実習A」、「副免教育実習B」を実施した。

本学部は教育実習の質を高め得るように積み上げ方式の教育実習体制を

取っており、1年生で附属四校園をそれぞれ1日ずつ回る参加体験実習、2年生で公立の幼稚園、小学校、または中学校で2日間の実習を行う公立校園観察体験実習を行った後、3年生と4年生で上述の教育実習を実施している。以上の教育実習の後、さらに公立の小学校、中学校、または特別支援学校で応用実習を行っており、附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連付けがなされている。

2) 大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか

各校園において実習を担当する教員を校務分掌に位置づけ、学部の実習担当教員と連絡を取り合い、協力して教育実習を実施する組織体制を整えている。

さらに附属学校の校園長、副校園長、教頭、附属の実習担当教員と学部の実習担当教員による附属学校合同実習委員会を定期的開催している。

3) 大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか

特になし。

(3) 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方について十分な検討が行われてきたか

それぞれの校園で、学部の教員と附属学校の教員による附属学校の在り方についての検討を行った。

【平成21事業年度】

(1) 学校教育について

1) 実験的、先導的な教育課題への取組状況

幼・小・中・特別支援の四校園が同一地域に隣接設置されている利点を活か

し、毎年「四校園子ども集会」を開催している(平成 21 年は 5 月 10 日に開催)。

他大学の附属校園でも実施例が少ない、交流教育の実験的・先導的な取り組みである。また、総合的な学習の時間に附属中学校と附属特別支援学校の間でふれあい交流が実施され、附属幼稚園と附属特別支援学校の間でも交流の機会が設けられている。

2) 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

各校園が研究成果をまとめ、公開研究会において発表し、研究紀要や研究交流誌として公刊した。また、大分県教育センター主催の現職教員研修のフォローアップ研修(平成 21 年度は 11 月 13 日開催)に附属小・中学校が授業提供を行い、その直後の実践協議の講師を務めるなど、地域の教育課題の解決に地域の学校と連携して取り組んでいる。さらに、附属小・中学校のそれぞれの教員が 10 年経験者研修に講師として招へいされ、地域の教員の指導力向上に貢献している。

(2) 大学・学部との連携

1) 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関として、従来から「学部・附属校園連絡推進委員会」を設置しているが、平成 21 年度には、学部主導で附属校園の活用方策を中心的に協議する「附属校園在り方検討委員会」が立ち上がり、連携から運営に至る事項を専権的に議論している。

2) 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

大学・学部との連携を密にして附属学校の存在意義を高めるために、上記のとおり「附属校園在り方検討委員会」を発足させ、附属校園の活用方策について議論を開始した。その議論の中で、学部教員が附属学校教員の合宿研修に参加し、教科別等の小グループで共同の研究テーマについて協議するとともに、

授業研究の助言を行うなどの計画のシステム化について検討している。

3) 附属学校の大学・学部の FD の場としての活用状況

上記の「附属校園在り方検討委員会」が、FD の場としての附属校園の活用方策を検討している。

(大学・学部における研究への協力について)

1) 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

上記の「附属校園在り方検討委員会」が、附属学校の活用方策に資する教育研究活動を推進するため、新しい共同研究組織を立ち上げることを検討している。

2) 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

共同研究を軌道に乗せるため、平成 22 年度の附属中学校教員の合宿研修に学部教員の参加について検討している。

(教育実習について)

1) 大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分に活用したものになっているか(附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連付けについて検討が進められているか)

本学部では、免許法改正による『教職実践演習』の新設必修化を受け、「教育実習の充実・強化」と「教育体験の省察及び学部授業との有機的な関連づけ」を改革の柱とする新しい教員養成カリキュラムを開発し、平成 22 年度から実施することとした。当該事項については、所掌する委員会(「拡大カリキュラム検討委員会」を継承した「教員養成カリキュラム実施委員会」)の中心的な議題として取り上げた。

2) 大学・学部の教育実習の実施への協力をを行うために適切な組織体制となっているか

特になし。

3) 大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか

特になし

(3) 附属学校の役割・機能の見直し

1) 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方について十分な検討が行われてきたか

上記のとおり、平成 21 年度には、学部主導で附属校園の活用方策を中心に協議する「附属校園在り方検討委員会」を設置し、その存在意義と活用方策について検討している。